

2026年ディスクロージャー

DISCLOSURE

2026



 **けんしん**
秋田県信用組合

Shinkumi Bank

信用組合
しんくみ

ちかくにいるから、
チカラになれる。

当組合の概要

創 立	昭和23年12月
本店所在地	秋田市南通亀の町5番5号
営業地域	秋田県内全域
出 資 金	22億40百万円
組 合 員 数	20,368人
自己資本比率	9.43%
預 金	966億円
貸 出 金	649億円
店 舗 数	15店舗
常勤役員数	117人

(令和8年3月31日現在)

今年も希望に燃える元気な若者たちが入組しました



事業方針

■経営理念

1. けんしんは、経営体質を強化し健全性を確立して、組合員やお客様のニーズに応え、存在感ある協同組織金融機関を目指します
2. けんしんは、金融機能を充実して、地域社会の発展とそこに住む人々の豊かな生活づくりにお役にたちます
3. けんしんは、働き甲斐のある職場を創造して、街を愛し、人を愛し、誰からも信頼される明るく元気な職員を育てます

■経営方針

- 経営体質の強化と財務内容の健全化に取り組む
- 経営基盤の拡充をはかり、安定規模の確立をすすめる
- 人材の育成をすすめ、活力ある職場を創造する
- 各種業務機能と金融サービスを充実する

■令和7年度事業計画

- 基本戦略Ⅰ 地域経済活性化への取組み
- 基本戦略Ⅱ 営業基盤・収益基盤拡大への取組み
- 基本戦略Ⅲ 人材・組織強化への取組み

目 次

当組合の概要	1	けんしんSDGs宣言	18
ごあいさつ	2	コンプライアンス態勢	19
令和7年度経営環境・事業概況	3	リスク管理態勢	20
主な経営指標	4	主要な事業の内容	21
総代会	5	主な手数料一覧	22
事業の組織	6	当組合のあゆみ	23
新本店本部オープン	7	資料編	24
けんしんの旅	8	索引	41
地域とのつながり	9	(各開示項目のページを記載しております)	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	16		

ごあいさつ

会長
北 林 貞 男理事長
藤 原 保

平素は秋田県信用組合に格別のご愛顧、お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、令和7年度の業績および経営の状況をご報告し、私どもの取組みについてご理解を深めていただくために、「DISCLOSURE 2026」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和7年度は、たくさんの皆様にご支援・ご協力をいただき、当組合にとって長年の悲願であった南大通り沿いへの本店本部新築移転を無事実現することができました。

また、新築移転に向けた役職員による3か月に及ぶローラー訪問など、営業活動の成果もあり、令和7年度末の預金残高は966億57百万円、貸出金残高は649億25百万円と過去最高の期末残高となりました。また、移転に伴う一時的な費用の増加はありましたが、当期純利益1億4百万円を確保できました。これも皆様のご愛顧の賜物であり、心よりお礼申し上げます。

私ども秋田県信用組合は、地域のための「けんしん」であることの自覚と誇りを持ち、地元・秋田の経済の活性化と地域にお住まいの皆様の生活の向上のお役に立つことを最大の使命として様々な活動を続けております。信用組合の活動の原点である「足で稼ぐ」営業を実践し、常にお客様のもとへ足を運び直接お話しを伺うことを通して、お客様に寄り添い、より良い金融サービスと課題解決のお役に立つご提案を行ってまいります。

これからも役職員一同、一丸となって各施策への取組みを強化し、地域の発展とお客様のご期待に応えるべく邁進してまいります。今後とも皆様の一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年7月



秋田県信用組合

(事業方針)

令和7年度は、年度事業計画の3つの基本戦略 (1) 地域経済活性化への取組み、(2) 営業基盤・収益基盤拡大への取組み、(3) 人材・組織強化への取組みに掲げた各種施策に取り組みました。特に、令和7年度の最大の事業である新本店本部の新築移転に向けて預金・貸出金の増強を図るべく、信用組合の原点である「足で稼ぐ」営業を実践し、「稼ぐ力」の強化に努めました。

その結果、預金・貸出金残高は前年度を上回り、令和7年度決算では本店本部新築移転に伴う費用の増加はありましたが、当期純利益1億4百万円を計上しました。自己資本比率は9.43%と若干低下しました。

(金融経済環境)

令和7年度の国内経済は、米国の関税政策により金融政策や為替相場、輸出など想定外の展開により、物価が大幅に上昇しましたが、個人消費は賃金上昇や雇用拡大、資産効果等により底堅く推移、企業業績もコスト増を価格転嫁により改善するなど、インフレ経済の好循環の動きも見られました。一方で、秋田県など地方では物価高に賃金上昇が追い付かず、マイナスの影響が見られました。さらに、年度末に始まった米国とイランの軍事衝突は、原油高による世界的な物価上昇や原油由来の原材料の調達難をもたらしました。中東の混乱がこのまま長期化する場合には、世界経済の停滞など先行き不透明感が高まることから、令和8年度の当組合の業績への影響を注視する必要があります。

国内景気はこれまで緩やかな回復傾向を維持してきましたが、今後の中東情勢次第ではさらなる物価上昇が懸念されるほか、政府の経済対策に伴う財政拡張により金利上昇や円安が進む可能性もあり、景気の先行きは予断を許さない状況にあることから、令和8年度の当組合の業績への影響を注視する必要があります。

金融環境は、日本銀行のマイナス金利解除後の数次にわたる政策金利の引き上げにより、「金利のある世界」が進行し、金融機関の経営環境も大きく変化しています。当組合においても「金利のある世界」への適切な対応に努めてまいります。

このような経済環境下、私ども地域金融機関には安定した収益力に基づく健全性を維持し、地域や組合員の皆様の課題解決に取り組み、地域経済に積極的に関与することが求められます。人口減少が進む秋田県において、地域資源の有効活用による地域活性化、秋田県の重要な産業である再生可能エネルギーや農林業等の事業者への支援等、これまでの取組みを継続し、小規模でも地域のお役に立つ、地域になくてはならない金融機関を目指してまいります。

(業績)

令和7年度業績のうち、預金は、本店本部新築記念の特別金利定期預金キャンペーンを実施して残高の増加を図った結果、期末残高は966億57百万円となりました（前期比較13億92百万円、1.46%増加）。このうち、個人は2億83百万円、法人は11億10百万円それぞれ増加しました。期中平均残高は個人預金の相続や生前の預金整理等による流出が影響し、1,003億81百万円となりました（前期比較2億62百万円、0.26%減少）。貸出金は、賃貸住宅ローンの増加のほか、新本店本部オープン記念貸出増強運動を実施して全職員で融資先への訪問活動を行った結果、事業貸出および個人貸出の新規実行が残高増加に寄与しました。また、個人貸出でもカードローンや主力ローン商品の実行件数の増加により残高が増加し、期末残高は649億25百万円（前期比較25億80百万円、4.13%増加）、期中平均残高は631億94百万円（前期比較7億53百万円、1.20%増加）となりました。このうち、事業貸出が21億66百万円、個人貸出が4億83百万円それぞれ増加しました。

経常収益は、20億18百万円（前期比較2億17百万円増収）となりました。このうち貸出金利息は15億41百万円（前期比較79百万円増収）、有価証券利息配当金は1億38百万円（前期

比較12百万円増収）となりました。

経常費用は、19億36百万円（前期比較3億60百万円増加）となりました。このうち預金利息は1億68百万円（前期比較1億16百万円増加）、経費は人件費6億32百万円（前期比較32百万円減少）、物件費5億44百万円（前期比較83百万円増加）、経費合計では13億74百万円（前期比較1億94百万円増加）となりました。

この結果、経常利益は82百万円（前期比較1億43百万円減益）、本業の実質的な利益であるコア業務純益は3億9百万円（前期比較1億40百万円減益）となりました。法人税等調整額△34百万円を計上したことにより、当期純利益は1億4百万円（前期比較2億10百万円減益）を計上しました。

なお、金融機関の経営の健全性を示す指標である自己資本比率は、9.43%となり、前期比較で0.22ポイント低下しましたが、国内基準で求められる4%を上回っております。

(事業の展望・課題)

令和8年度事業計画においても、3つの基本戦略「地域経済活性化への取組み」、「営業基盤・収益基盤拡大への取組み」、「人材・組織強化への取組み」を継続し、収益の源泉である預金・貸出金の増強を図るため、「足で稼ぐ営業」を徹底し、業容の拡大、業績の向上、地域貢献に努めてまいります。

昨年11月に多くの組合員の皆様、地域の皆様からご支援・ご協力をいただき、本店本部の新築移転を無事に迎えることができました。今年度も新本店本部新築の勢いを継続し、本格化する「金利のある世界」を収益向上の好機と捉え、組合員の皆様へのサービスの徹底やお役に立つご提案に努めてまいります。

足下では中東情勢の混乱に端を発した原油高、金利上昇による国内経済への影響が懸念されますが、常にお客様に寄り添い、頼りになる存在であり続けるといふ私ども信用組合の「原点」を堅持し、『けんしん』の存在感を高めるために、役職員が一丸となって収益力の向上と健全経営の確立に取り組んでまいります。

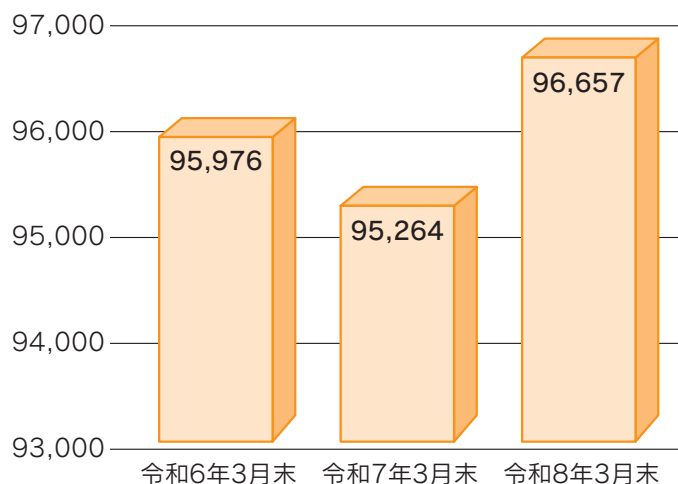
以上



主な経営指標

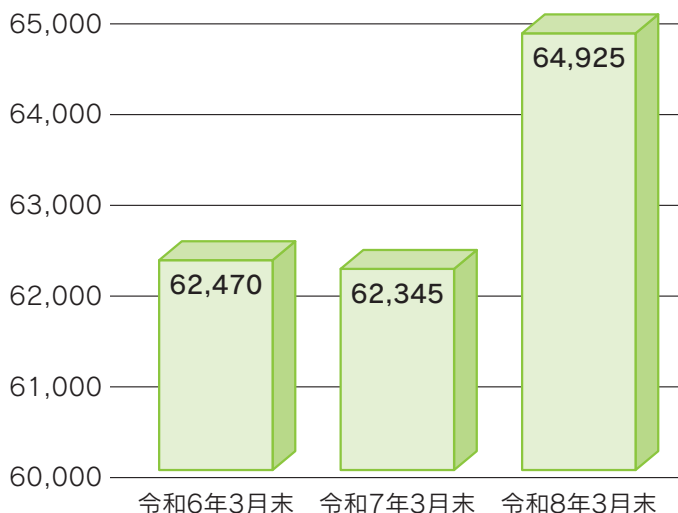
■預金積金残高の推移

(単位：百万円)



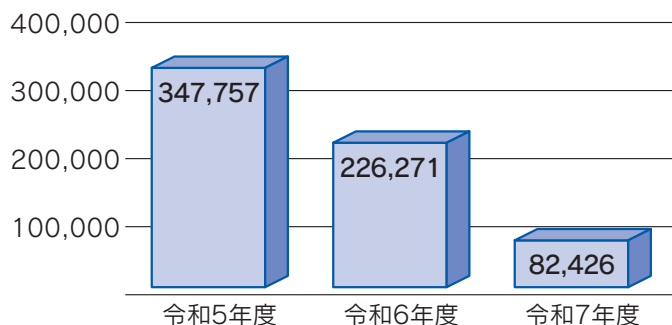
■貸出金残高の推移

(単位：百万円)



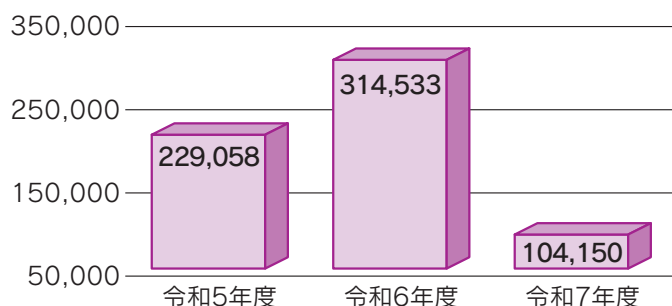
■経常利益の推移

(単位：千円)

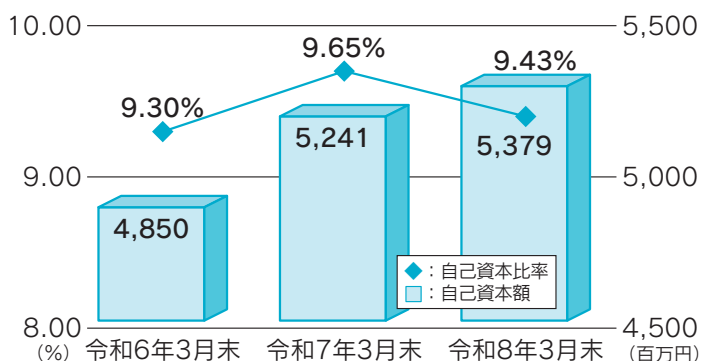


■当期純利益の推移

(単位：千円)



■自己資本比率(単体)・自己資本額の推移



主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	1,694,375	1,674,538	1,798,102	1,801,729	2,018,847
経 常 利 益	229,066	242,321	347,757	226,271	82,426
当 期 純 利 益	182,215	217,909	229,058	314,533	104,150
預 金 積 金 残 高	93,898,578	95,970,545	95,976,930	95,264,434	96,657,220
貸 出 金 残 高	62,728,793	61,318,304	62,470,147	62,345,065	64,925,300
有 価 証 券 残 高	13,415,888	13,117,670	12,875,922	12,520,451	12,109,855
総 資 産 額	100,215,309	101,338,985	101,323,288	100,274,475	101,251,517
純 資 産 額	4,644,674	4,325,646	4,382,113	4,106,932	3,731,982
自 己 資 本 額	4,568,841	4,697,007	4,850,111	5,241,212	5,379,365
自己資本比率(単体)	9.15%	9.27%	9.30%	9.65%	9.43%
出 資 総 額	2,190,427	2,212,483	2,211,038	2,235,247	2,240,128
出 資 総 口 数	4,380,854口	4,424,966口	4,422,077口	4,470,494口	4,480,256口
出 資 対 する 配 当 金	42,936	43,812	44,288	44,640	44,853
職 員 数	119人	110人	109人	110人	110人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の計数は、平成18年金融庁告示第22号に基づいて算出しております。

総 代 会

1 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合は、組合員20,368名（令和8年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

■組合員の推移

（単位：人）

区 分	個 人	法 人	合 計
令和6年度末	18,678	1,702	20,380
令和7年度末	18,662	1,706	20,368

2 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方の中から、その選挙区に属する組合員により公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を4つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上120人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（令和8年3月31日現在の組合員総数は20,368人）。

3 第63期通常総代会のご報告

第63期通常総代会（令和8年6月29日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認・可決されました。

報告事項

第63期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書について

決議事項

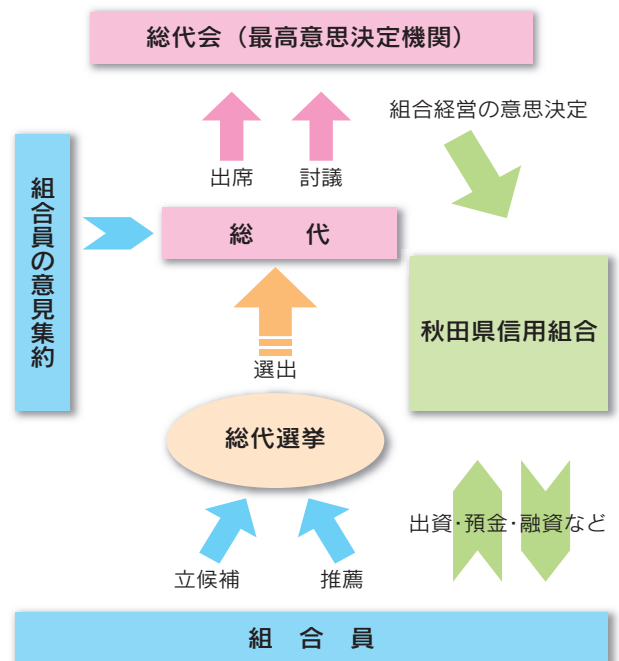
第1号議案 第63期剰余金処分（案）承認の件

第2号議案 令和8年度事業計画（案）および収支予算（案）承認の件

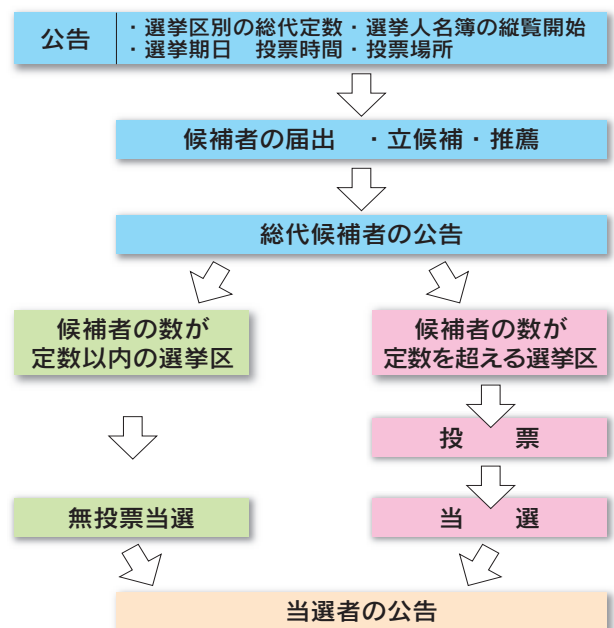
第3号議案 組合員の除名承認の件

当組合では、総代会に限定することなく、組合員に対するアンケート調査やご意見箱の設置など、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■総代会の仕組み



■総代選挙までの手続き



第63期通常総代会（令和8年6月29日開催）

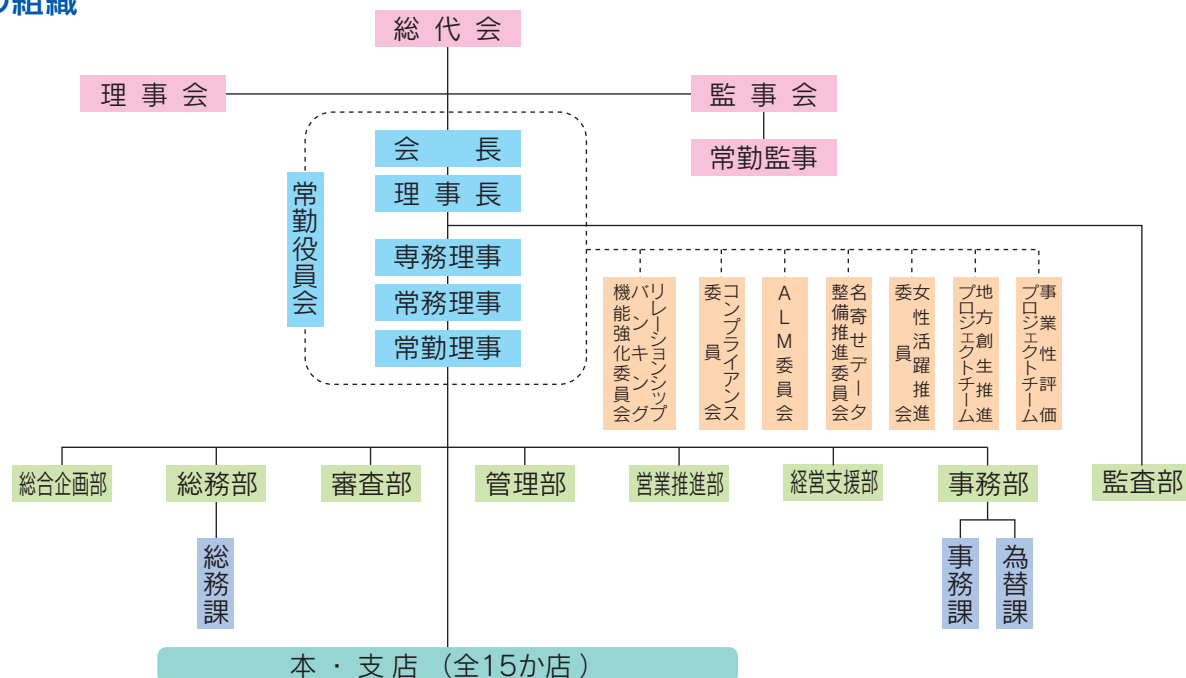
4 役員一覧

(令和8年6月29日現在)

会長	北林貞男	※理事	小玉康明
理事長	藤原保	※理事	堀井輝雄
専務理事	川又浩一	※理事	富樫晃生
常務理事	東海林裕	※理事	柳沢義生
常勤理事	坂上公成	常勤監事	堀満明
常勤理事	宇佐美亨	員外監事	木村寿
※理事	渡部一雄	監事	出澤英樹
※理事	小林郷司		

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

5 事業の組織



6 会計監査人の氏名又は名称

鈴木崇大公認会計士 (令和8年3月末現在)

7 総代のご紹介

令和8年6月29日現在

選 挙 区	総代定数	総 代 氏 名										(敬称略、順不同)																													
秋田地区	35名	藤原 義久⑥	高山 彰⑧	中野 定昭⑧	藤澤 正義⑧	萩原 昭紀⑦	熊谷 泉⑥	石田 達郎⑤	浅石 薫③	佐藤 道世③	古戸 修①	田中 大脩①	土岐 一洋①	佐々木 薫⑧	岩本 龍俊⑥	今川 雄策⑥	高橋 庄一⑤	渡辺 敏和⑤	関谷 三郎④	谷口 輝美③	小玉 久則⑦	畠山 光③	本間 淳④	佐々木 正俊③	武田 光幸②	三浦 義之①	佐藤 啓一⑥	吉田 英一④	小松 一道④	石井 宣行③	岩田 晋史③	齊藤 晃①	佐藤 将俊①	佐々木 正広④	八代 美千子②	武藤 隆行①					
		畠山 清隆⑥	柴田 昌視⑦	松尾 幸也⑤	碓谷 松二⑤	堀内 秀悦④	野宮 幸博⑦	花田 重男④	虹川 敬③	芳賀 喜弘③	長岐 兼雄③	工藤 博一②	出川 信久②	山内 勝①	照内 達也①	森川 和義①	永井 智徳①	柴田 隆好①	長井 直人⑥	安藤 繁義⑦	黒澤 芳彦⑤	武石 俊仁④	佐藤 真二③	松岡 大祐②	桜井 鉄男⑦	藤岡 茂憲⑥	高橋 規幸④	佐藤 浩宗③	菊地 欣一①	金森 正光①	藤田 正昭⑧	山田 進⑦	三杉 祐造④	越前 由高③	櫻庭 司②	北林 祥一①	佐藤 和人①				
		小舘 具視⑥	関 守博⑥	浅石 昌敏⑥	澤田 貴宏⑤	関 安孝⑥	小田嶋直司④	山口 尚幸③	工藤 直樹②	田口 勉①	＊ ＊ ＊ ＊③	黒沢 光春⑤	小舘 一仁①	小笠原健一①																											
		福原 良英⑦	伊東 良裕⑧	山内 進⑧	西村 久雄⑥	澤野 昭紀⑥	布袋屋 寛⑦	奈良 均⑥	石田 陽悦⑤	伊藤 佐喜夫④	斎藤 全平④	嶋内善裕貴③	木村 廣治⑧	成田 秀明⑥	小松 彰⑥	大森 弘人⑥	佐藤 貴美雄⑧	田中 聡⑤	小畑 賢⑤	佐藤 照雄⑤	松田 博雄⑤	越後 直治④	寺田 誠①	出雲 義英①	中屋 齊⑧	吉原 秀吉⑧	高橋 勝延④	＊ ＊ ＊ ＊②	羽賀 光次②	長谷部金一①											
		総代定数	120名	(総代の年齢別構成比) ※小数点第2位以下切り捨て																																					
		総代数	113名	30代 0.8%、40代 7.0%、50代 23.0%、60代 29.2%、70代 30.9%、80代 8.8%																																					

[注1] 丸数字は、就任回数です。就任回数は新組織(旧大館信組と合併後)で総代を選出した時からの記載としています。

[注2] 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「＊ ＊ ＊ ＊」と表示しています。

●新本店本部が新築移転しました（令和7年11月4日オープン）

けんしんは、令和7年11月4日に本店・本部を移転オープンしました。オープンに向け多くのお客様・地域の皆様からのご支援をいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。

新館は1階が本店、2階・3階が本部、4階には非常食などを備蓄する倉庫を備え、災害時等には地域の皆様の避難所として活用できる設計となっております。また、建物全体が地熱を利用した空調システムと太陽光パネルによる発電設備を備え、国土交通省の建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）における「星6つ（最高ランク）」および「NealyZEB認証」を取得するなど、環境にも配慮した建物となっています。

オープン初日には多くのお客様にお越しいただき、記念キャンペーン商品のご契約や館内見学、店舗周辺地域の懐かしい歴史写真の特別展示もあり、終日大盛況となりました。

新本店にはATM2台のほか、全自動貸金庫（全75函）を新設しました。本店ロビーでは定期的に企画展等も行っておりますので、是非お気軽にお立ち寄りください。

令和7年 11/4 本店・本部
新築移転オープン

秋田県信用組合

新たに営業開始!

秋田の真ん中でプラットフォームになる。

平賀は地域の引き立て役を担い、誠意を尽くしています。
新本店・本部の建設工事も秋の気配に向け順調に進んでおり、11月4日（火）にオープン予定です。
私たちは、一番身近な地域金融機関として、これからも地域にお住まいの皆様や中心企業の皆様をサポートを続けてまいります。この新本店・本部を拠点として、高層ビルに囲まれてから地域経済の発展に貢献していく所存でございます。新本店・本部は太陽光発電・発電設備のほか、地中熱利用の冷暖房システム等も採用し、高い省エネ性能により地球環境に配慮をした造りになっております。
さらに、最上階には非営利施設を備え、災害時には地域の皆様の一時的避難場所として活用できるようにしており、安心と信頼の拠点として、皆様の身近な存在でありたいと考えております。
私たち秋田県信用組合は、これまで以上に地域の皆様へ寄り添い、お役に立てるよう信頼と一貫、統一の努力をまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

秋田県信用組合
〒010-0011 秋田市南通商の町4-5

ちかくにいるから、チカラになれる。



●新本店本部オープン記念旅行を実施しました（令和7年9月2日～12日）

新本店本部のオープンを記念して、当組合のお客様とともに西日本への記念ツアー旅行を企画しました。

ご参加をご希望されたお客様と当組合役職員で全3グループに分かれ、大阪国際万博と関西～四国の名所を3泊4日で巡るコースで様々な観光名所の見学やアクティビティを存分に体験していただきました。



職員によるお見送りの様子。（大館能代空港）



職員によるお見送りの様子。（秋田空港）



北淡町震災記念公園でのVR地震体験の様子。



淡路島・福良港では船で渦潮を観覧しました。



大塚国際美術館では西洋の名画を鑑賞しました。



世界最大級の吊橋・明石海峡大橋にて。



愛媛県にある坂の上の雲ミュージアムにて。



ネオン輝く神戸の夜景。



京都市内の料亭にて会食を楽しみました。



旅のハイライト「大阪万博」では、世界中から来た来場者とともに各国のパビリオンを見学し様々な異国の文化・最新技術を体験しました。



豊田秀吉の妻「北政所」に縁ある京都の高台寺では境内の散策やお茶・写経などを楽しみました。職員もお客様の繁栄を祈願して絵馬を奉納しました。

地域とのつながり

地方創生

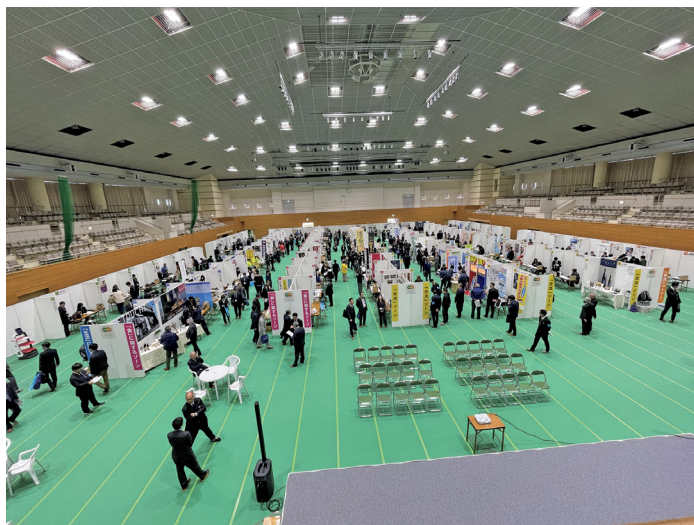
●田舎ベンチャービジネススクラブ合同新春交流会 (R8.2.5)

平成22年度より、秋田県内の小規模事業者の事業発展と新規事業の立上げを目的に開催しています。田舎ベンチャービジネススクラブは多くの企業・事業者様にご参加いただき、事業成果の共有や意見交換を行っています。



●しんくみビジネスマッチング (R7.11.12)

岡山県信用組合協会が主催する商談会に全国から206社の事業者が参加し、商談が行われました。当組合からは5社のお客様が参加されました。(岡山県・笠岡市総合体育館)



●しんくみ物産展 (R7.11.14)

全国39の信用組合が協賛する“食”の物産展に、当組合から3社のお客様が参加されました。(東京都・池袋サンシャインシティ)



●スーパーマーケットトレードショー (R8.2.18~20)

国内最大規模の食に関する商談展示会に、当組合から2社のお客様が参加されました。(千葉県・幕張メッセ)



●物産即売会

年金受給日に各地区で物産即売会を開催し、お客様の販路開拓や営業支援に取り組みました。

合川支店 (R7.6.13)



土崎支店 (R7.10.15)



●竿燈まつり (R7.8.3~6)



●子ども金融教室

秋田の将来を担う小学生を対象に、「子ども金融教室」を開催しました。(全5校・計5回・参加人数159名)

北秋田市立米内沢小学校 (R7.9.5)



能代市立湊城南小学校 (R7.9.29)



●中高生向け出張授業

能代支店では毎年、地域の中高生を対象に金融に関連した出張授業を行っています。

(令和7年度は県立能代松陽高校にて実施)

(R7.5.27)



人材育成

当組合では、地域のお客様のお役に立つ人材を育てるため、多くの研修等に取り組んでおります。

●農業体験研修

夏季：収穫体験 (R7.6.23～27)



秋季：植付け体験 (R7.9.29～10.3)



●地域活性化セミナー

地域社会を活性化し、より良い秋田を作るため、地域の市町村と連携して上小阿仁村および北秋田市にて地域活性化セミナーを開催しました。

上小阿仁村 (R7.4.24)



北秋田市 (R7.5.19)



●秋田犬応援カードローン寄付金贈呈式 (R7.7.8)



●特殊詐欺等の被害防止にかかる協定締結式 (R7.5.23)



●中小機構感謝状贈呈 (R7.7.18)



●国際協同組合年フェスティバル (R7.8.23)



●秋田県林業公社「J」ークレジット活用に関する連携協定締結式 (R7.7.29)



●少子化対策応援ファンド寄付式 (R8.3.25)



●ブラウブリッツ秋田応援カードローン支援金贈呈式 (R8.3.31)



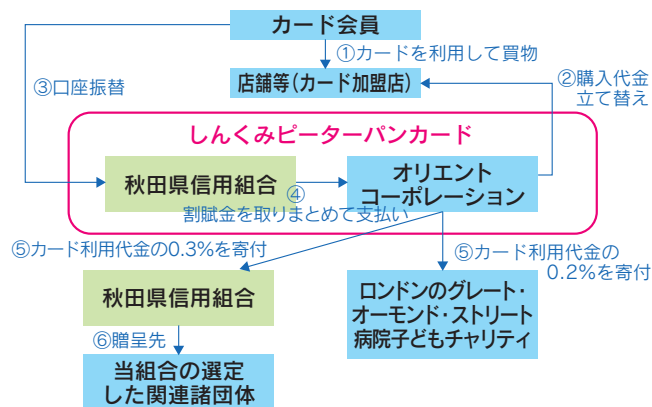
地域活性化・社会貢献

●しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈

当組合は、全国の信用組合と連携して、これまでの活動を活かしながら、さらに一步、暮らしに踏み込んだ役割を担おうとしています。「しんくみピーターパンカード」は、お客様に一切のご負担をお掛けすることなく、カード利用代金の0.3%が地元の「障害や難病とたたかっている子供とその家族の支援」や「子どもの健全育成」の支援活動に寄付され、0.2%はロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます。平成13年以降の信組業界によるピーターパンカードの累計発行枚数は37万8604枚を数え、寄付金総額は8億7259万9041円となりました（令和8年3月末現在）。

なお、当組合の実績といたしましては、平成15年4月を最初として県内各地域の児童福祉施設等へ、学習用教材等を合計54回寄贈しております。

【しんくみピーターパンカード寄付金の仕組み】



●第3回しんくみピーターパン大賞（令和7年度）を受賞しました

全国の信用組合の中央組織である全国信用組合中央協会では毎年、多くの方に信用組合業界の社会貢献活動を広く認知していただき信用組合とピーターパンカードのブランドイメージの向上を図るために、全国の信用組合および信用組合協会が行うピーターパンカード寄付活動の中で特徴的な取組みを行った組合や協会を表彰しています。（毎年、大賞1先と優秀賞1先が選出されます）

第3回を迎えた令和7年度の表彰において、当組合は大賞を受賞する名誉を賜りました。

この栄誉を胸に、職員一同今後も寄付活動と地域への貢献活動に邁進してまいります。



第61回全国信用組合大会にて藤原理事長が表彰を受けました（R7.10.17）

【秋田県信用組合の表彰内容】

「社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会 あきた保育園への寄付活動」

当組合では、あきた保育園様が令和5年7月に発生した豪雨災害により園庭が冠水してしまい、復旧までの間子どもたちが園庭で遊ぶことができずにつらい思いをしたというお話を聞き、令和6年度の寄付先として選定させていただきました。

あきた保育園様からは老朽化していたシューズロッカー等を買換え、数が増えたことで子どもたちが整理整頓の意識を持つようになり、ブロック等の玩具が増えたことで子どもたちの遊びの場が広がったというお声をいただきました。



表彰式では当組合の活動について、藤原理事長がプレゼンを行いました。

令和7年11月28日寄贈品贈呈式（社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会 かわぐち保育園 様）

寄贈品：木製ガーデンテーブルセット 1セット、乳幼児用避難シューズ 20セット、
大型ブロックスーパーフォーミングDXセット56個組 1セット 計22点（合計 377,300円 相当）



令和7年12月22日寄贈品贈呈式（社会福祉法人すこやか 南通りすこやか保育園 様）

寄贈品：園庭ベンチ 1式、着せ替えだっこ人形6体セット 1式、LaQベーシック5600 1セット、
椅子FFM5歳児用 8脚、どこでもクッキング（イタリアン） 1セット 計12点（合計 379,000円 相当）



令和8年3月27日寄贈品贈呈式（社会福祉法人秋田中央福祉会 幼保連携型認定こども園 あきた中央こども園 様）

寄贈品：カルモアテーブル6人用 5個、ウッドエアラウンドテーブル 3個、テーブル収納ワゴンMK 2個、
画用紙整理棚20段 1個、デジタル体重計 1個 他 計24点（合計 763,300円 相当）



地域活性化・社会貢献

●しんくみの日週間の取り組み・献血

信用組合業界では、平成14年度より9月3日を「しんくみの日」と定め、9月1日～7日を「しんくみの日週間」として、業界をあげて地域に根ざした社会貢献活動や、日ごろの感謝を込めたさまざまなイベントを集中的に実施しております。

当組合においても、しんくみピーターバンクカード寄付金の贈呈、各地での献血活動や店舗周辺の清掃、来店プレゼント、ペットボトルキャップの収集・寄付等を実施しました。

また、当組合は平成23年度より「献血サポーター」に登録し、献血バスや地域の保健センターにて献血を行っています。令和7年度は、本店ほか3店舗にて4月と9月に実施し、合計60名が献血を行いました。



献血サポーターシンボルマーク
(当組合は献血協賛企業として献血サポーター活動に参加しています)

●献血 本店 (R7.4.22)



鷹巣支店 (R7.9.10)



●清掃活動 本店 (R7.9.5)



泉支店 (R7.9.11)



森吉支店 (R7.9.4)



●ペットボトルキャップの寄付

田代支店：田代中学校へ寄付 (R7.12.2)



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

1 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域経済活性化のため地元企業の経営改善支援、事業再生などに継続的に取り組んでいきます。また、金融円滑化法終了後も従来と変わらず貸出条件変更等の支援体制で臨み、更に取引企業の経営改善の実効性をより高めるため外部機関を活用した改善にも取り組んでいきます。

2 態勢整備の状況

再生支援先（ランクアップ）の選定は、リレバン機能強化委員である母店長および経営支援部が主体となって要注意債権先以下の先より選定し、経営改善計画書策定支援や専門家派遣による経営指導を実施し債権健全化の取組みを強化します。

また、取引先企業等に対する経営相談や支援機能強化に向けた施策として、前記の専門家派遣を活用し、それぞれの分野に応じた専門家と共に直接お取引先を訪問し、経営改善策を提案します。専門家派遣により提案された改善事項の改善状況については当該営業店長が定期的にヒアリングし、経営支援部で進捗状況をフォローする態勢で取り組んでいます。

3 取組み状況

①経営改善支援（要注意先等の健全債権化）等の取組み実績

（単位：先数）※小数点以下第二位四捨五入

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α				経営改善 支援取組率 α / A	ランク アップ率 β / α	再生計画 策定率 δ / α
		αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 β	αのうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先数 γ	αのうち再生 計画を策定し た先数 δ			
411	16	0	16	0	3.9%	0.0%	0.0%

（注）1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は令和7年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）です。

4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含みますがβには含んでおりません。

5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

②創業・新事業支援への取組み

a. 当組合の令和7年度中創業・新事業支援への実績は、16件、147百万円です。※百万円未満切り捨て

なお、創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

b. 今後成長が見込まれる「医療・介護」、「再生可能エネルギー」分野に対しては、積極的に資金供給を図っていく方針です。

③担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

a. 当組合の令和7年度中無担保無保証の融資制度の実績は、187件、1,533百万円です。※百万円未満切り捨て

b. 動産・債権譲渡担保融資の実行実績は、1件、300百万円です。

④コンサルティング機能の発揮への取組み

令和7年度において経営改善に向けた提案内容については、過年度分を含め、経営支援部と該当営業店長が連携し、改善の進捗状況をフォローしております。

また、令和8年度も「経営者会議」等を通じて、融資先企業の経営状況の的確な把握に努め、これによりコンサルティング機能を発揮し、地域経済の活性化に取り組んでいく方針です。

4 金融円滑化への取組み

平成21年12月に施行された中小企業金融円滑化法（中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律）は平成25年3月31日をもって終了しましたが、当組合では、景気の悪化でお困りの中小企業のお客様、収入の減少から毎月の返済にお困りの住宅ローンご利用中のお客様の支援に引き続き積極的に取り組んでいます。既に、多くの住宅ローンご利用のお客様と面談を行っており、ご返済条件の変更を希望するお客様については、できる限りご要望に応えるようにしております。

また、業績低迷により財務内容が悪化している中小企業のお客様についても、必要に応じ経営改善に向けたアドバイスをを行うと共に、ご返済条件の変更に柔軟に対応しております。

当組合は、今後もお客様のご要望を伺い金融円滑化への取組みを継続します。

5 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務内容等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況】

	令和6年度	令和7年度
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	238件	187件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.5%	20.1%
保証契約を解除した件数	18件	18件

6 地域活性化に繋がる多様なサービスの提供

多重債務者問題への積極的関わりあい

現在、多重債務で苦しんでいる方たちの相談に積極的に応じております。

受付した相談依頼先に対しては、「多重債務集約ローン」等を実行しています。

令和7年度中の相談件数（総数）	57件
うち、多重債務集約ローン等の実行	19件、62百万円

※百万円未満切り捨て

報酬体系について

1 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。①決定方法 ②支払手段 ③決定時期と支払時期

(2) 令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額（単位：千円）

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	64,584	80,000
監 事	8,598	10,000
合 計	73,182	90,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事15名、監事5名です。(退任役員を含む)

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であつて、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

けんしんSDGs宣言

秋田県信用組合は、県内唯一の信用組合として、これまで地域に暮らす方々に寄り添った金融サービスの提供を通じて、地域貢献に取り組んで参りました。

令和2年3月、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、「けんしんSDGs宣言」を制定することで、これからも地域社会の発展ならびに持続可能な社会の実現に取り組んで参ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※SDGsとは… 2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のこと。
「誰一人取り残さない」という基本理念の下、2030年までに解決すべき世界共通の目標として、17目標とそれを達成するための169のターゲットが示されている。

1. 環境保全への取り組み



- 再生可能エネルギー導入の促進
 - ・小水力発電事業、木質バイオマス発電事業への支援
 - ・再生可能エネルギー事業者に対するファンドを活用したリスクマネーの供給
 - ・自店舗における再生可能エネルギー設備の導入
- 地方創生包括連携協定に基づく植樹事業
 - ・北秋田市（四季美湖周辺）における植樹活動

2. 地域経済活性化への取り組み



- 事業承継支援
 - ・秋田県事業承継・引継ぎ支援センター等、県内の支援機関との連携を通じたトータルサポートの実践
- 事業性評価に基づく中小企業・小規模事業者への融資推進
- 中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題の解決・成長支援
 - ・よろず支援拠点等の外部機関との連携による経営改善支援
- 地域イノベーションの推進
 - ・地域イノベーション研究センター（東北大学大学院経済学研究科）との連携
- 販路開拓支援
 - ・商談会、展示会への出展支援
- 地域資源を活かした産業の創出と育成
 - ・田舎ベンチャービジネスクラブ（県産にんにく、県産どじょう等アグリビジネス分野の振興）
- クラウドファンディングサービスによるビジネス支援・産業振興

3. 地域社会への貢献



- 多重債務者が抱える問題の解決
- 地域貢献活動の推進
 - ・献血活動の実施、地域行事への参加、子ども金融教室の開催、地元大学での講義など
- 自治体および各種団体への寄付の贈呈
 - ・しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈、秋田犬応援カードローン寄付金の贈呈、ブラウブリッツ秋田への支援金贈呈など
- 給付型奨学金「しんくみはばたき奨学金」

4. 働きがいのある職場形成



- 人材育成の強化
 - ・各種資格取得の推進、職員研修制度の充実化
- 女性の活躍推進
- 人材派遣・人材交流
 - ・東北経済産業局・秋田県中小企業活性化協議会等への職員派遣および受け入れ

秋田県SDGsパートナーに認定登録

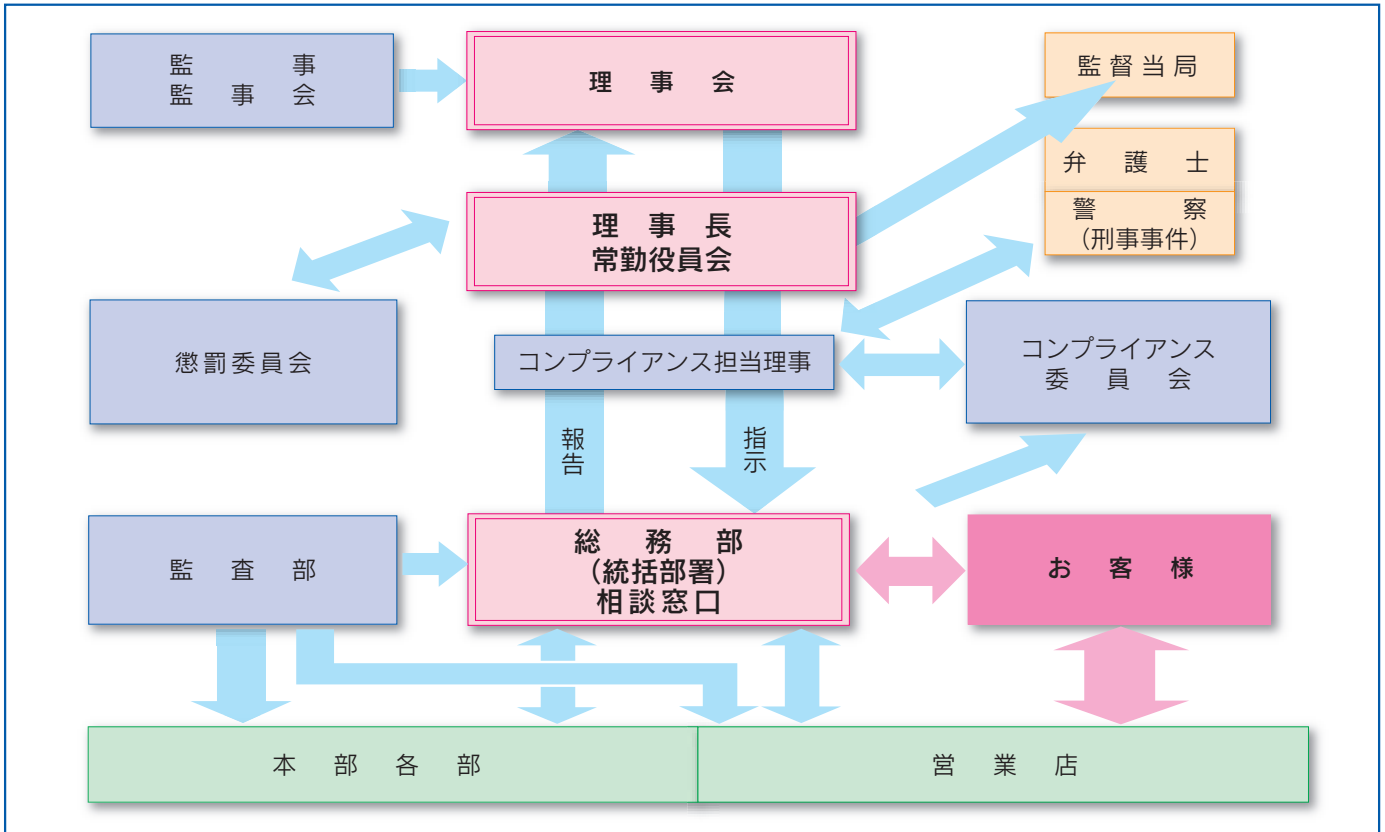
秋田県信用組合は、令和4年1月に第2期秋田県SDGsパートナーに登録されました。
秋田県SDGsパートナー登録制度は、事業活動などを通じてSDGsの達成に意欲的に取り組む県内の企業や団体、自治体等を登録・PRする秋田県独自の制度です。



コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令等の遵守のみに止まらず、業務上の公正かつ公平な判断、さらには社会への貢献まで幅広く視野に入れて、組織的な取り組みと一人ひとりの主体的な行動により社会市民としての社会的責任を果たすことです。そして、この取り組みを通して地域住民・組合員の期待に応えることが当組合の目指すべき目標となります。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、組合全体のコンプライアンス態勢を整備しております。役職員に対する研修の実施・現場での指導に加え、統括部署である総務部がコンプライアンス態勢の検証を行い、コンプライアンス委員会と連携して、態勢整備に努めております。



当組合のコンプライアンス基本方針

- (1) 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- (2) 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
- (3) 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (4) 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- (5) 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- (6) 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策及び拡散金融に係る基本方針

当組合は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与対策及び拡散金融（以下「マネロン・テロ資金供与」といいます。）に係る対策を経営上の重要な課題として位置付け、以下の内部管理態勢の構築・強化に取り組んでいます。

1. 組織態勢
当組合は、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、マネロン・テロ資金供与対策に関する適切な措置を実施する態勢を構築します。
2. 顧客管理
当組合は、マネロン・テロ資金供与対策の関連法令等を遵守し、取引時確認やその他の顧客管理を適切に実施します。
3. 疑わしい取引の届出
当組合は、適切な取引モニタリング・フィルタリングを実施し、検知した疑わしい取引について、当局に対して速やかに届け出る態勢を構築します。
4. 役職員の研修
当組合は継続的な指導、研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識・理解を深め、意識の向上に努めます。
5. 遵守状況および有効性の検証
当組合は、マネロン・テロ資金供与対策の遵守状況と対策の有効性について、内部監査部門が定期的に内部監査を行い、監査結果を踏まえて継続的・組織的な態勢の改善と充実に努めます。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けております。ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【窓口：秋田県信用組合総務部】 電話：018-831-3551

受付日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.akita-kenshin.jp>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

（電話：03-3286-2648）

一般社団法人日本損害保険協会 そんぱADRセンター

（電話：0570-022808）

■紛争解決措置

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

【弁護士会 仲裁センター等】

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

仙台弁護士会 紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）

ご利用を希望されるお客様は、当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことで紛争の解決を図ることも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

リスク管理態勢

当組合は、リスク管理を経営の重要施策と位置づけ、リスク管理に関する基本規程、および各リスク区分ごとのリスク管理方針やリスク管理規程を制定して、管理態勢の確立に努めております。

区 分	内 容
リスク管理の運営体制	理事会は、統合的リスク管理態勢の構築、整備に関する重要事項を議決しております。理事長は、理事会の決定した方針に基づき、組合内に統合的リスク管理に係る基本的事項および必要な事項を周知します。 各リスク管理部署が認識したリスクは、リスク統括部（総合企画部）に集中し、統合的リスク管理担当理事を通じて、理事会に報告されます。また、ALM委員会は統合的リスク管理に関する各業務部門を牽制すると共に重要事項に関する協議を行い、その結果を理事会に報告します。
統合的リスク管理態勢	統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的としております。 当組合では、統合的リスク管理態勢を整備するため、「統合的リスク管理方針」並びに「統合的リスク管理規程」を制定し、定量化可能なリスクについてはこれを合算して把握し、当組合の経営体力を超えたリスクテイクを行わないよう管理し、定量化できないリスクについてもその影響度の段階的評価、管理・制御水準の自己評価等を行っております。
信用リスク管理態勢	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。 「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づく管理態勢を構築しており、小口多数取引の推進、与信集中リスク抑制のための大口与信先のグループ管理の他、信用格付システムを導入して信用リスク管理に活用しております。 また、個別案件の審査は審査部門が行い、貸出金の推進は営業推進部門が行うことで、相互に牽制が働く体制としております。 信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに厳正な検証を重ね、適正に算定しております。
市場リスク管理態勢	市場リスクは、価格変動リスク（有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク）、金利変動リスク（金利変動に伴い損失を被るリスク）、為替リスク（外貨建て資産・負債の価値が変動するリスク）からなります。 市場リスクを当組合の体力にあわせてコントロールするため、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」を制定し、現在価値分析、VaR分析等によりリスク量を把握し、リスク限度枠内に止まるよう管理しております。 また、市場リスクをより適正に把握するべく、ALMシステムを活用し管理態勢の整備に努めております。
流動性リスク管理態勢	流動性リスクは、資金繰リスクと市場流動性リスクからなります。当組合では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、適切な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を日常的に集中管理するとともに、調達手段・調達先の多様化など、流動性確保に努めております。
オペレーショナルリスク管理態勢	オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。リスクの評価に関しては、経営陣に対しても随時報告する態勢としております。なお、リスクの計量につきましては「基礎的手法」を採用しております。 ①事務リスク管理 事務リスクは、預金、融資、為替等の事務を適切に処理しなかったことにより生じる事故や、不祥事の発生により組合が損失を被るリスクです。当組合は、事務管理運営要綱や事務取扱マニュアルを制定するとともに、各店に事務管理管理者を配置して事務の適正な運用に努めております。また、研修体制の強化、臨店事務指導による事務レベルの向上に努めるほか、自店検査、総合監査の実施により事務リスクの最小化を目指しております。 ②システムリスク管理 システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、情報漏洩、不正使用に起因し組合が損失を被るリスクです。 当組合は、信組情報サービス㈱の提供する信用組合業態標準のシステムを基幹システムとして利用しております。バックアップセンター設置によるシステムの二重化等、セキュリティは年々強化されておりますが、信組情報サービス㈱との連携を図りつつ情報の保護、セキュリティの確保、システムの運用管理に努めております。また、万一のシステムダウンに備えた対策も準備しております。

主要な事業の内容

A. 預金業務

預 金

当座預金、普通預金、普通預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金及びその他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 登録金融機関業務（個人向け国債の募集）

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、(独)住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) (独)勤労者退職金共済機構等の代理店業務、(c) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務

(ヘ) 貸金庫業務

(ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務

(チ) 信託契約代理業務

■ 預金のご案内

種 類	特 色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総 合 口 座	自動融資は定期預金合計額の90%、最高300万円までご利用いただけます。	入金・引き出し自由	普通1円・定期1万円以上
貯 蓄 預 金	残高が基準以上の場合、有利な金利が適用されます。	入金・引き出し自由	1円以上
普 通 預 金	年金受け取り、公共料金等の自動支払い、キャッシュカードなど便利にご利用いただけます。	入金・引き出し自由	1円以上
普通預金（無利息型）	利息は付きませんが、普通預金と同様にお使いいただけます。（預金保険により全額保護）	入金・引き出し自由	1円以上
当 座 預 金	ご商用の代金決済に便利で安心な小切手・手形がご利用いただけます。（当座貸越取扱しております）	入金・引き出し自由	1円以上
納 税 準 備 預 金	納税準備のためのご預金です。お利息は非課税となります。	入金自由・引き出しは納税時	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用にお得です。（お引き出しの2日前までにご通知下さい。）	7日以上	1万円以上
スーパー定期預金	短期間でも有利、確定期間内で安心です。	1か月以上5年以内	100円以上
大口定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
期日指定定期預金	1年毎の複利計算、お預け入れ後1年間の据置期間で満期日が指定できます。一部解約可。	据置期間1年・最長預入3年	100円以上300万円未満
変動金利定期預金	市場金利に対応し、6か月毎に金利が変わる定期預金です。	3年	100円以上
積立定期預金	いつでも気軽に無理なく確実に積立できます。まとまった資金づくりに最適です。	スーパー定期に準じます	100円以上
定 期 積 金	計画的な財産形成を目的として、毎月一定額を積み立てる、積立預金です。	6か月以上5年以内	1,000円以上
財 産 形 成 預 金	給料・ボーナスから天引きして財産を形成します。一般・住宅・年金の3種類があります。	積立期間5年（一般3年）以上	100円以上

■ 融資のご案内

種 類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築と増改築・中古住宅購入、他行住宅ローンのお借換えなどにご利用下さい。	100万円～ご相談ください	最長35年
多 目 的 ロ ー ン	お使いみちに合わせて自動車、教育、リフォーム関連、インプラント等高額医療費およびブライダル関連の資金にご利用いただけます。	10万円～2,000万円以内	最長20年(据置期間含む)
けんしんトリプルプラン+	自動車、教育、リフォーム関連の3つの資金プランにプラスして他金融機関等のローン借換プランをご利用いただけます。（お取引実績を重視して、簡単、スピーディに対応いたします。）	10万円～700万円以内	最長15年(据置期間含む)
子育て支援ローン	出産、満18歳未満のお子様にかかる費用等にご利用いただけます。	100万円以内	最長7年(元金据置6か月以内)
福祉介護支援ローン	高齢者又は身体障害者等のために要する資金にご利用いただけます。	100万円以内	最長7年(元金据置6か月以内)
フ リ ー ロ ー ン	お使いみちは自由、手続も簡単で便利です。（事業性資金は除く）	10万円～300万円以内	最長7年
多重債務集約ローン	ご本人やご家族名義の各種借入金を返済し、返済額の軽減が可能です。	10万円～1,000万円	無担保10年以内/有担保20年以内
教育カードローン	お子様の教育に要する資金（授業料、仕送資金等）に利用限度内で繰り返しご利用いただけます。	100万円～500万円	契約期間1年(自動更新)
秋田犬応援カードローン	利用平均残高の0.25%を秋田犬の保存にご尽力されている団体等へ寄付いたします。お買いもの、レジャーなどお使いみちは自由、利用限度内で繰り返しご利用いただけます。	30万円～200万円	契約期間3年(自動更新)
BB秋田応援カードローン	利用平均残高の1.0%をブラウブリッツ秋田へ支援金として寄付いたします。お買いもの、レジャーなどお使いみちは自由、利用限度内で繰り返しご利用いただけます。	30万円～500万円	契約期間3年(自動更新)
小規模企業者カードローン	事業資金（運転資金および設備資金）にご利用いただけます。	50万円～300万円以内	契約期間2年間
一 般 融 資	事業用資金、消費資金にご利用いただけます。	各種(窓口にご相談下さい)	各種(窓口にご相談下さい)
代 理 貸 付	全信組連・日本政策金融公庫・住宅金融支援機構・商工中金等の代理貸付をご利用下さい。	各種(窓口にご相談下さい)	各種(最長40年)
事 業 支 援 ロ ー ン	事業資金調達にスピーディに対応いたします。	50万円～1,000万円	運転資金最長7年 設備資金最長10年
女性起業家支援ローン	女性で新規事業を開業される方、又は事業開始後1年以内の方で、開業および開業後に必要な資金にご利用いただけます。	300万円以内	10年以内(元金据置1年以内)
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 導 入 関 連 融 資	発電事業（太陽光、風力、バイオマス、小水力等）に必要な資金にご利用いただけます。	設備資金:2億円以内 導入支援資金:2億8千万円以内	最長15年
けんしんグリーンローン	苗木生産事業にかかる仕入れ資金や各種設備資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円以内	最長10年(元金据置2年以内)
けんしんクマ被害対策支援ローン	クマ被害対策にかかる資金などにご利用いただけます。	10万円～500万円以内	7年以内(元金据置6か月以内)

主な手数料一覧

注）各手数料には、消費税が含まれております。

令和8年4月1日現在

主な手数料一覧

■為替手数料

項 目	内 訳		手数料金額		
			他行あて	本支店間	同一店内
振 込 手 数 料	窓 口	3万円未満	660円	330円	220円
		3万円以上	880円	550円	440円
	A T M (現 金)	3万円未満	550円	220円	110円
		3万円以上	770円	440円	220円
	A T M (カード)	3万円未満	440円	110円	無 料
		3万円以上	660円	330円	
	定額自動送金	3万円未満	440円	110円	
		3万円以上	660円	330円	
	インターネット バンキング	3万円未満	330円	無 料	
		3万円以上	440円		
代金取立	電子交換	小切手	無 料		
		手形	440円		
	個別取立 電子交換所に参加しない金融機関あての手形・小切手等および電子交換対象外の証券類（他金融機関通帳等）で郵送対応が必要となるものが対象となります。	至急扱い	880円		
		普通扱い	660円		
送 金	送金小切手	普通扱い	660円		
そ の 他	送金・振込の組戻し		1,100円		
	取立手形組戻し				
	取立手形店頭提示				
	不渡り手形返却				

※ 窓口振込は、電信振・文書振とも同一手数料です。
※ 視覚障がいのある方が、店頭にて振込をする場合には、ATM振込手数料を適用します。
ただし、障害者手帳等の提示が必要となります。

■ATM利用手数料

項 目	内 訳	手数料金額
当組合発行のカード	平日 8:00～21:00	無 料
	土・日・休日 8:00～21:00	
他 金 融 機 関 発 行 の カ ー ド	平日 8:00～ 8:45	220円
	平日 8:45～18:00	110円
	平日 18:00～21:00	220円
	土・日・休日 8:00～21:00	220円

※ 「しんくみお得ネット」しんくみ同士の手数料が無料です。

■各種手数料

項 目	内 訳	手数料金額
証 明 書	残高証明書等各種証明手数料 (当組合制定書式 端末印字・手書)	660円
	(当組合制定書式以外、英文発行等)	1,100円
	(当組合制定書式以外、監査法人向け)	3,300円
	個人データ開示手数料	1,100円
	払込金受入証明書（発起設立時の株式払込）	1,100円
	取引履歴発行手数料（1か月分につき）	330円
	郵送手数料（簡易書留郵便で発送します）	550円
そ の 他	預積金通帳・証書等再発行手数料	1,100円
	キャッシュ・ローンカード再発行手数料	1,100円
	夜間金庫利用料（1年につき）	6,600円
	貸金庫使用手数料 （1年につき）	全自動（標準） 9,240円
		全自動（大型） 13,200円
		全自動（特大型） 19,800円
		手動 6,600円
	未利用口座管理手数料（1年につき）	1,320円

■当座預金関連手数料

項 目	内 訳	手数料金額
約束手形	1枚につき	88円
	1冊（10枚綴り）	880円
	1冊（50枚綴り）	4,400円
小切手	1冊（50枚綴り）	4,400円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	550円
当座勘定払戻請求書綴	1冊（50枚綴り）	2,200円

■融資関連手数料

項 目	手数料金額
融資事務 手数料 (証書貸付)	貸付住宅ローン プロパー及び、MG保証 プロパーで他社から借り 換えの場合のみ 実行金額の2.5%
	住宅ローン（全国保証付は除く） 実行金額の1.1%
	事業資金（プロパー実行金額100万円未満、 保証協会付・保証会社付を除く） 11,000円
	個人ローン（プロパー実行金額100万円未満、 保証会社付・トリプルプランを除く） 5,500円
	借入用手形用紙 110円
返済予定表再発行手数料	550円
融資証明書発行手数料	5,500円
抵当権抹消書類再発行手数料	5,500円
不動産担保取扱手数料 (設定・差替・譲受・根抵当権極度増額)	33,000円
譲渡担保取扱手数料	33,000円
条件変更手数料（返済期限、返済方法、適用金利等）	11,000円
繰上返済 手数料	「繰上返済時 の手数料およ び違約金に関 する特約書」 を締結してい る場合で、資 金使途が右記 の場合 ・ 貸付住宅ローン（借換を含む） ・ 住宅ローン、リフォーム資金 ・ 再生可能エネルギー関連（自 家消費を除く） ・ 多重債務集約資金関連等 ※ 最終期日まで1年未満の場合 は徴求しない。 繰上返済元金の 2.2%
	「繰上返済時 の手数料およ び違約金に関 する特約書」 を未締結の場 合 事業性貸出 住宅ローン 個人ローン(保 証会社付を除 く) 返済元金 1,000万円 未満 返済元金 1,000万円以上 1億円未満 返済元金 1億円以上 11,000円 22,000円 33,000円
	※ お借入から1年未満での繰上返済の場合は上記手数料の2倍、1年 以上3年未満の場合は上記手数料の1.5倍となります。
	※ 個人ローンで残存期間が1年未満の場合は無料となります。

■両替手数料・大量硬貨入出金手数料

項 目	内 訳	手数料金額
両 替 手 数 料	1枚～50枚（お一人様1日1回まで）	無 料
	51枚～100枚	550円
	101枚～1,000枚	1,100円
	1,001枚～1,500枚 (以降500枚毎に330円加算)	1,650円

※ 1枚～50枚の無料は、お一人様1日1回までとし、2回目以降は51枚～100枚の手
料を頂戴いたします。
※ 金種をご指定されるお支払取引も対象となります。
※ 同時に複数のご依頼をいただいた場合は、合算した合計枚数となります。
※ 紙幣・硬貨の合計枚数は、お申込枚数または受取枚数のいずれか多い方の枚数とさ
せていただきます。高額の金種にまとめる両替につきましても手数料を頂戴いたします。
※ 汚損した紙幣・硬貨の交換、記念硬貨の交換は無料です。

項 目	内 訳	手数料金額
大量硬貨入金 手 数 料	1枚～50枚（お一人様1日1回まで）	無 料
	51枚～100枚	110円
	101枚～500枚	440円
	501枚～1,000枚	550円
	1,001枚～1,500枚 (以降500枚毎に330円加算)	880円

※ 1枚～50枚の無料は、お一人様1日1回までとし、2回目以降は51枚～100枚の手
料を頂戴いたします。
※ 同時に複数のご依頼をいただいた場合は、合算した合計枚数となります。
※ 入金のほか、お振込み、給付金等の納付（ただし、税金は除く）も対象となります。

■でんさいネット

項 目	内 訳	手数料金額
利用基本手数料	(月間)	無 料
取扱手数料	発生記録 当組合宛	220円
	他金融機関宛	440円
	譲渡記録 当組合宛	220円
	他金融機関宛	440円
	分割(譲渡)記録 当組合宛	220円
	他金融機関宛	440円
	保証記録	220円
	変更記録	220円
	開示請求(通常開示)	550円
	支払記録	330円
	入金(期日決済)	0円

◎お取引内容により、上記手数料のほか所定の手数料がかかる場合があります。

■インターネットバンキング (IB) 手数料

項 目	内 訳	月額基本手数料
個人インターネットバンキング	アンサーサービス	無 料
法人インターネットバンキング (AnserBizSOL) 《法人および個人事業者向け》	残高照会	1,100円
	入出金明細照会	
	振込入金明細照会	
	振込・振替	
	税金・各種料金払込 (Pay-easy)	1,540円
	口座振替	
	総合振込	3,300円
	給与・賞与振込	

当組合のあゆみ

■当組合のあゆみ (沿革)

昭和23年12月	北秋信用組合創立
昭和33年 8月	鹿角信用組合創立
昭和38年 7月	秋田商工信用組合創立
平成 2年 4月	3組合が合併し秋田県信用組合に名称変更
平成 2年 9月	二ツ井支店を鷹巣支店に、上小阿仁支店を森吉支店に、小坂支店を毛馬内支店に統合
平成 8年 8月	全国信組共同センターに加盟
平成13年 9月	八幡平支店を花輪支店に統合
平成15年 1月	大館信用組合と合併し、3店舗(店外共同設置CD 1台含む)開設
平成20年 5月	店外ATM設置(たかのすモール出張所)
平成23年 7月	土崎支店 平成23年7月19日移転オープン
平成23年10月	泉支店 平成23年10月11日新築移転オープン
平成24年10月	手形支店 平成24年10月1日新築新設オープン
平成25年 8月	営業地域を秋田県全域に拡大
平成27年 9月	子会社「けんしん元気創生株式会社」を設立
平成27年12月	クラウドファンディング(CF)サービス「FAAVO秋田」(現在「CAMPFIRE」)の運用を開始
平成31年 1月	再生可能エネルギーファンド設立
令和 元年 6月	創業70周年 5市1町1村へ図書寄贈
令和 4年 3月	土崎支店 令和4年3月22日新築移転オープン
令和 4年 9月	合川支店 令和4年9月20日新築移転オープン
令和 7年11月	本店・本部 令和7年11月4日新築移転オープン

■トピックス

令和7年 4月	物産即売会(手形支店、鷹巣支店、大館支店)[15日] しんくみはばたき奨学金 奨学生25名採用[23日] 地域活性化セミナー(上小阿仁村)[24日]
令和7年 5月	地域活性化セミナー(北秋田市)[18日]
令和7年 6月	物産即売会(泉支店、合川支店、田代支店)[15日] 第62期通常総代会開催[18日]
令和7年 7月	千葉 正人 様(大館市)に秋田犬応援カードローン寄付金贈呈[8日] 中小機構表彰・感謝状贈呈式[18日]
令和7年 9月	しんくみの日週間 献血、店周清掃、来店プレゼント、子ども金融教室等実施[1~7日]
令和7年10月	物産即売会(土崎支店、鷹巣支店、大館駅前支店)[15日] しんくみピーターパン大賞受賞[17日] 新本店本部オープン式典[4日]
令和7年11月	しんくみビジネスマッチングへ5社出展[12日] しんくみ物産展へ3社出展[14日] 「かわぐち保育園」にピーターパンカード寄付金贈呈[28日]
令和7年12月	「南通りすこやか保育園」にピーターパンカード寄付金贈呈[22日]
令和8年 2月	田舎ベンチャービジネススクラブ合同新春交流会[5日] スーパーマーケットトレードショーへ2社出展[18~20日]
令和8年 3月	「あきた中央こども園」にピーターパンカード寄付金贈呈[27日] 秋田県に少子化対策応援ファンド寄付金贈呈[25日] 「ブラウブリッツ秋田」にブラウブリッツ秋田応援カードローン支援金贈呈[31日]

ご利用限度額
500万円まで
※専業主婦の方は30万円以内

お使いみち自由
「借り換えもOK」
※事業性資金は除きます

WEB・FAX
仮審査申込み受付中

30・50・100万円コース
200万円コース
300万円コース
500万円コース

ご融資利率(年率) 5.0%~8.5%

利用平均残高の1%を「ブラウブリッツ秋田」へ支援金として寄付いたします。

けんしんの地域貢献型優待商品
<秋田犬応援>
カードローン

ご利用限度額
200万円まで

ご融資利率(年率) 4.5%~7.5%

お手続きカンタンな個人向けローン。お申し込みはWEB・FAXでもOK!!
仮審査のお申込みはWEB・FAXでもOK!!
WEB・FAX仮審査申込み受付中

利用平均残高の0.25%を天然記念物である秋田犬の保存のために尽力されている団体等へ寄付いたします。

トリプルプラン+

商品概要

自動車・教育・リフォーム 関連資金および他金融機関の自動車・教育・リフォーム関連の借換資金

ご融資金利 年2.35%・2.75%・3.15%
【変動金利/保証料なし】※お取引実績等により、利率を決定します。

ご融資金額 10万円以上700万円以下

上記以外の他金融機関のローン、クレジット等の借換資金

ご融資金利 年2.35%・2.75%・3.15%
【変動金利/保証料なし】※お取引実績等により、利率を決定します。

ご融資金額 10万円以上300万円以下

【変動金利/保証料なし】(下欄年3.25%) 【借換対象借入金の範囲内】

審査のうえ、お客様にピッタリのプランを提供いたします

多重債務集約ローン

商品概要

複数のお借入れをおまとめ頂けます。

ご融資金利 年7.5%~9.73%
【固定金利/保証料なし】※ご融資金利は審査の結果により決定します

ご融資金額 10万円以上1,000万円以内

審査のうえ、お客様にピッタリのプランを提供いたします

資料編



秋田内陸縦貫鉄道

貸借対照表	25
損益計算書	27
剰余金処分計算書	27
資金の調達と運用	29
資金の調達	29
資金の運用	30
有価証券の時価、評価差額等	31
管理債権の状況	32
自己資本の構成と充実状況	33
当組合および子会社等の概況	41

貸借対照表

(単位：千円)

科 目		金 額	
(資 産 の 部)		令和6年度	令和7年度
現 金	金	1,120,751	1,161,291
預 け 金	金	22,513,126	20,138,938
有 価 証 券	金	12,520,451	12,109,855
国 債	債	1,207,269	989,883
地 方 債	債	3,675,712	3,857,362
社 債	債	6,088,810	5,757,779
株 式	式	247,123	244,136
そ の 他 の 証 券		1,301,534	1,260,694
貸 出 金	金	62,345,065	64,925,300
割 引 手 形	形	81,923	71,450
手 形 貸 付	付	3,037,791	3,628,380
証 書 貸 付	付	54,968,447	55,075,478
当 座 貸 越	越	4,256,903	6,149,991
そ の 他 資 産		653,180	707,384
未 決 済 為 替 貸	貸	5,253	51,665
全 信 組 連 出 資 金	金	356,400	356,400
前 払 費 用	用	7,453	6,250
未 収 収 益	益	102,689	124,274
金 融 派 生 商 品	品	-	2,907
そ の 他 の 資 産		181,382	165,886
有 形 固 定 資 産		1,849,010	3,072,564
建 物		714,473	2,086,897
土 地		736,769	803,599
リ ー ス 資 産		1,812	746
建 設 仮 勘 定		176,273	-
その他の有形固定資産		219,682	181,321
無 形 固 定 資 産		20,018	16,801
ソ フ ト ウ ェ ア		11,198	7,601
その他の無形固定資産		8,819	9,199
繰 延 税 金 資 産		207,957	248,236
繰 延 保 証 見 返		263,099	229,260
貸 倒 引 当 金	金	△ 1,218,184	△ 1,358,116
(うち個別貸倒引当金)		△ 1,017,845	△ 1,086,132
資 産 の 部 合 計		100,274,475	101,251,517

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	280百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	401百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4項の地価税の課税対象価格（路線価）に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算定しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △241百万円
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～39年
動産	2年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、負債は主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会・銀行等監督特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店（営業関連部署）の協力の下に審査部（資産査定部署）が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

科 目		金 額	
(負 債 の 部)		令和6年度	令和7年度
預 金	金	95,264,434	96,657,220
当 座 預 金	金	916,634	905,804
普 通 預 金	金	35,437,975	36,449,532
貯 蓄 預 金	金	44,175	43,289
通 知 預 金	金	34,936	48,974
定 期 預 金	金	54,878,817	55,276,279
定 期 積 金	金	3,746,176	3,730,797
そ の 他 の 預 金		205,718	202,542
借 用 金	金	12,540	8,360
当 座 借 越 金	金	-	-
借 入 金	金	12,540	8,360
そ の 他 負 債		245,698	262,880
未 決 済 為 替 借	借	27,922	23,985
未 払 費 用	用	68,573	131,185
給 付 補 填 備 金	金	359	1,876
未 払 法 人 税 等	等	4,569	4,569
前 受 収 益	益	28,727	32,061
払 戻 未 済 金	金	47,020	36,962
金 融 派 生 商 品	品	4,523	-
リ ー ス 債 務	務	1,993	586
資 産 除 去 債 務	務	445	455
そ の 他 の 負 債		61,563	31,198
賞 与 引 当 金	金	36,561	24,950
退 職 給 付 引 当 金	金	139,214	136,178
役員退職慰労引当金	金	113,158	94,211
偶 発 損 失 引 当 金	金	35,658	49,285
睡眠預金払戻損失引当金	金	83	93
繰 延 税 金 負 債	債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	債	57,094	57,094
債 務 保 証	証	263,099	229,260
負 債 の 部 合 計		96,167,542	97,519,534
(純 資 産 の 部)			
出 資 金	金	2,235,247	2,240,128
普 通 出 資 金	金	2,235,247	2,240,128
利 益 剰 余 金	金	2,864,757	2,924,268
利 益 準 備 金	金	1,024,466	1,074,466
その他利益剰余金	金	1,840,290	1,849,801
特 別 積 立 金	金	1,350,000	1,450,000
当期末処分剰余金	金	490,290	399,801
組 合 員 勘 定 合 計		5,100,004	5,164,397
その他有価証券評価差額金	金	△ 1,103,739	△ 1,543,081
土 地 再 評 価 差 額 金	金	110,667	110,667
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		△ 993,072	△ 1,432,414
純 資 産 の 部 合 計		4,106,932	3,731,982
負債及び純資産の部合計		100,274,475	101,251,517

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、多数事業主（雇用組合等）により設立された企業年金制度（総合設立型企業年金基金）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。

 - 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	243,135百万円
年金財政計算上の数理債務の額	207,181百万円
差引額	35,953百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

0.640%

- 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,850百万円及び財政上の剰余金44,804百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7年の元利均等償却であり、当組合は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金8百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。
- 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資権限規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び事項においては、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っていることとされております。

日常的には事務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常勤役員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤役員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、総合企画部は、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部を通じ、常勤役員会及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」(「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」、「預金積金」)であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協賛組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、IRRBB基準による上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合、1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価は1,224百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。(注1) 参照)

19. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、表次には含めておりません。(注2) 参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	20,138	19,986	△ 152
(2) 有価証券	11,831	11,752	△ 79
満期保有目的の債券	1,487	1,408	△ 79
その他の有価証券	10,344	10,344	-
(3) 貸出金 (*1)	6,929	-	-
貸倒引当金 (*2)	△ 1,356	-	-
	63,568	63,614	45
金 融 資 産 計	95,539	95,352	△ 186
(1) 預 金 積 金 (*1)	96,657	96,152	△ 504
(2) 借 用 金 (*1)	8	8	-
金 融 負 債 計	96,665	96,160	△ 504

(*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期の有る預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の時価又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められどとの重要な制限がない場合、基準価格を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価格を時価とみなしております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については20.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(OISレート)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の期間ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(OISレート)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (*1)	3
非上場株式 (*1) (*3)	241
組合出資金 (*2)	34
合 計	278

(*1) 子会社株式、非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月1日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(*3) 当事業年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

20. 有価証券の時価、評価価額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下24まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	99百万円	99百万円	0百万円
小 計	99百万円	99百万円	0百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	694百万円	658百万円	△36百万円
地 方 債	492百万円	461百万円	△30百万円
社 債	199百万円	187百万円	△12百万円
小 計	1,387百万円	1,308百万円	△79百万円
合 計	1,487百万円	1,408百万円	△79百万円

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
地 方 債	300百万円	300百万円	0百万円
社 債	100百万円	100百万円	0百万円
そ の 他	251百万円	206百万円	44百万円
小 計	652百万円	606百万円	45百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	195百万円	249百万円	△54百万円
地 方 債	3,064百万円	3,548百万円	△484百万円
社 債	5,457百万円	6,311百万円	△853百万円
そ の 他	975百万円	1,158百万円	△183百万円
小 計	9,692百万円	11,268百万円	△1,576百万円
合 計	10,344百万円	11,874百万円	△1,530百万円

21. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

22. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価格 252百万円	売却益 31百万円	売却損 31百万円
--	----------------	--------------	--------------

23. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	-百万円	400百万円	400百万円	250百万円
地 方 債	206百万円	424百万円	1,513百万円	2,192百万円
社 債	303百万円	2,300百万円	1,200百万円	2,800百万円
そ の 他	-百万円	391百万円	67百万円	700百万円
合 計	509百万円	3,515百万円	3,180百万円	5,942百万円

24. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価より回復する見込みであると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度において、時価のあるその他有価証券で減損処理を行なった銘柄はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、事業年度末日における時価が取得原価と比べて50%以下下落している場合等であります。

25. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は「貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証している)のことで、当該社債の発行が有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。」、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	933百万円
危険債権額	1,158百万円
三年以上延滞債権額	10百万円
貸出条件繰上和債権額	637百万円
合計額	2,739百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債権者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三年以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件繰上和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三年以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その限度金額は71百万円であります。

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライズ契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けるところを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、11,406百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,075百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相対する事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができるとの条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 有形固定資産の減価償却累計額

29. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

30. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

31. 子会社等の株式又は出資金の総額

32. 子会社等に対する金銭債務総額

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税法上の繰越欠損金(注1)	34百万円
貸倒引当金損金算入限度額超過額	310百万円
減価償却損金算入限度額超過額	21百万円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	38百万円
その他の有価証券評価差額金	447百万円
その他	186百万円
繰延税金資産小計	1,039百万円
評価性引当額	△ 778百万円
繰延税金資産合計	260百万円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	12百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	12百万円
繰延税金負債の純額	248百万円

(注1) 税法上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合 計
税法上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	34	34百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	34	(b) 34百万円

(a) 税法上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税法上の繰越欠損金34百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産34百万円を計上しております。

34. 担保に提供している資産

担保提供している資産 預け金 2,010百万円

上記のほか国内債為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。

また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻しに制限のある預け金351百万円を預け入れております。

35. 出資1口当たりの純資産額は832円98銭です。

36. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高に重要性はありません。

26

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	1,801,729	2,018,847
資 金 運 用 収 益	1,653,867	1,806,737
貸 出 金 利 息	1,461,664	1,541,152
預 け 金 利 息	50,686	116,324
有価証券利息配当金	126,464	138,713
その他の受入利息	15,047	10,547
役 務 取 引 等 収 益	119,932	126,536
受入為替手数料	27,982	28,078
その他の役務収益	91,950	98,457
そ の 他 業 務 収 益	27,519	84,727
国債等債券売却益	-	31,856
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	22,711
その他の業務収益	27,519	30,159
そ の 他 経 常 収 益	410	844
貸倒引当金戻入額	-	-
償却債権取立益	348	348
株 式 等 売 却 益	-	43
その他の経常収益	62	453
経 常 費 用	1,575,457	1,936,420
資 金 調 達 費 用	52,167	168,524
預 金 利 息	51,824	166,421
給付補填備金繰入額	343	2,103
借 用 金 利 息	-	-
役 務 取 引 等 費 用	122,249	133,847
支払為替手数料	11,090	10,848
その他の役務費用	111,159	122,998
そ の 他 業 務 費 用	46,359	47,004
国債等債券売却損	26,655	33,816
国債等債券償還損	13,067	-
国債等債券償却	-	2,999
金融派生商品費用	6,529	-
その他の業務費用	106	10,187
経 費	1,180,035	1,374,810
人 件 費	664,825	632,819
物 件 費	460,185	544,035
税 金	55,024	197,954
そ の 他 経 常 費 用	174,646	212,234
貸倒引当金繰入額	143,497	162,988
株 式 等 償 却	-	2,858
その他の経常費用	31,148	46,388
経 常 利 益	226,271	82,426
特 別 利 益	-	-
固 定 資 産 処 分 益	-	-
その他の特別利益	-	-
特 別 損 失	-	1,655
固 定 資 産 処 分 損	-	1,655
減 損 損 失	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	226,271	80,771
法人税・住民税及び事業税	10,582	10,862
法 人 税 等 調 整 額	△ 98,845	△ 34,242
法 人 税 等 合 計	△ 88,262	△ 23,379
当 期 純 利 益	314,533	104,150
繰越金(当期首残高)	175,756	295,650
土地再評価差額金取崩額	-	-
当 期 末 処 分 剰 余 金	490,290	399,801

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 23円10銭
3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、127,137千円であります。収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当期末処分剰余金	490,290	399,801
剰 余 金 処 分 額	194,640	194,853
利 益 準 備 金	50,000	50,000
特 別 積 立 金	100,000	100,000
普通出資に対する配当金	44,640	(年2.00%) 44,853
繰越金(当期末残高)	295,650	204,948

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
資 金 運 用 収 支	1,601,699	1,638,213
資 金 運 用 収 益	1,653,867	1,806,737
資 金 調 達 費 用	52,167	168,524
役 務 取 引 等 収 支	△ 2,317	△ 7,310
役 務 取 引 等 収 益	119,932	126,536
役 務 取 引 等 費 用	122,249	133,847
そ の 他 の 業 務 収 支	△ 18,839	37,723
そ の 他 業 務 収 益	27,519	84,727
そ の 他 業 務 費 用	46,359	47,004
業 務 粗 利 益	1,580,542	1,668,626
業 務 粗 利 益 率	1.51%	1.61%
業 務 純 益	309,863	232,505
実 質 業 務 純 益	410,290	304,149
コ ア 業 務 純 益	450,014	309,109
コ ア 業 務 純 益 (除く投資信託解約損益)	450,014	309,109

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
2. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
役 務 取 引 等 収 益	119,932	126,536
受入為替手数料	27,982	28,078
その他の受入手数料	84,784	96,045
その他の役務取引等収益	7,165	2,412
役 務 取 引 等 費 用	122,249	133,847
支払為替手数料	11,090	10,848
その他の支払手数料	77,579	88,103
その他の役務取引等費用	33,580	34,894

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
人 件 費	664,825	632,819
報 酬 給 料 手 当	535,550	512,735
退 職 給 付 費 用	40,723	33,367
そ の 他	88,552	86,717
物 件 費	460,185	544,035
事 務 費	205,000	245,486
固 定 資 産 費	74,580	85,622
事 業 費	51,083	54,795
人 事 厚 生 費	13,312	10,048
減 価 償 却 費	101,531	133,336
そ の 他	14,676	14,746
税 金	55,024	197,954
経 費 合 計	1,180,034	1,374,809

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
受取利息の増減	94,753	152,870
支払利息の増減	43,011	116,357

総資産利益率

(単位：％)

項 目	令和6年度	令和7年度
総資産経常利益率	0.21	0.07
総資産当期純利益率	0.29	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

総資金利鞘等

(単位：％)

項 目	令和6年度	令和7年度
資金運用利回 (a)	1.58	1.75
資金調達原価率 (b)	1.21	1.52
総資金利鞘 (a－b)	0.37	0.23

業務純益

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
業 務 純 益	309,863	232,505

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「鈴木崇大公認会計士」の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第63期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和8年6月30日

秋田県信用組合

理事長 藤 原 保

●本部デジタルサイネージ（スクリーン広告）を導入しました

新本店本部では現在、2階の五丁目橋交差点側に大型スクリーンを設置し、デジタルサイネージ（映像広告）を放映しています。

朝から夜まで、当組合の商品紹介や期間限定のキャンペーン商品についての案内コンテンツ、自治体や官公庁からのお知らせ等を放映しているほか、道路を行き交う地域の皆様に“けんしん”について知っていただくために、当組合やお客様が行っている地域貢献の取り組み等も放映しております。



五丁目橋交差点側から見たサイネージの様子



本店入口から見たサイネージの様子



本店入口から見たサイネージ(夜間放映)の様子

サイネージの設備はモニター型ではなく、LEDライトを敷詰めたパネルを4枚組合わせ建物内から発光させる方式を取っておりますが、秋田県内では令和7年度現在、当組合のみが導入している最新の設備となっております。本店本部のお近くをお通りの際にはぜひご覧ください。

資金の調達と運用

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	R6年度	104,435 ^{百万円}	1,653,867 ^{千円}	1.48%
	R7年度	103,097	1,806,737	1.75
うち貸出金	R6年度	62,441	1,461,664	2.24
	R7年度	63,194	1,541,152	2.43
うち預け金	R6年度	28,162	50,686	0.12
	R7年度	25,940	116,324	0.44
うち有価証券	R6年度	13,473	126,464	0.91
	R7年度	13,604	138,713	1.01

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金調達勘定	R6年度	100,660 ^{百万円}	52,167 ^{千円}	0.00%
	R7年度	100,393	168,524	0.16
うち預金積金	R6年度	100,644	52,167	0.00
	R7年度	100,381	168,524	0.16

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (R6年度28百万円、R7年度11百万円) を、それぞれ控除して表示しております。

(注) 2. 資金調達勘定の利息は借入金利息 (R6年度0千円、R7年度0千円) を控除して表示しております。

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位：百万円)

項 目	令和6年度末	令和7年度末
1店舗当りの預金残高	6,398	6,443
1店舗当りの貸出金残高	4,164	4,328

職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位：百万円)

項 目	令和6年度末	令和7年度末
職員1人当りの預金残高	880	878
職員1人当りの貸出金残高	573	590

預貸率および預証率 (単位：%)

区 分		令和6年度	令和7年度
預 貸 率	(期 末)	65.08	67.17
	(期中平均)	60.86	62.95
預 証 率	(期 末)	13.41	12.52
	(期中平均)	13.31	13.55

(注) 1. 預貸率＝貸出金／(預金積金＋譲渡性預金)×100

2. 預証率＝有価証券／(預金積金＋譲渡性預金)×100

資金の調達

預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	41,671	41.5	40,532	40.4
定 期 性 預 金	58,972	58.5	59,848	59.6
譲 渡 性 預 金	-	-	-	-
そ の 他 の 預 金	-	-	-	-
合 計	100,644	100.0	100,381	100.0

預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区 分	令和6年度末		令和7年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	75,521	79.3	75,804	78.4
法 人	19,742	20.7	20,852	21.6
一 般 法 人	17,227	18.1	17,757	18.4
金 融 機 関	-	-	-	-
公 金	2,514	2.6	3,095	3.2
合 計	95,263	100.0	96,657	100.0

定期預金種類別残高 (単位：百万円)

項 目	令和6年度末	令和7年度末
固定金利定期預金	54,723	55,137
変動金利定期預金	5	5
その他の定期預金	150	133
合 計	54,878	55,276

資金の運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	121	0.2	84	0.1
手 形 貸 付	3,099	5.0	3,201	5.1
証 書 貸 付	55,287	88.5	54,930	86.9
当 座 貸 越	3,933	6.3	4,977	7.9
合 計	62,441	100.0	63,194	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	令和6年度末	538	0.9
	令和7年度末	489	0.7
有 価 証 券	令和6年度末	-	-
	令和7年度末	-	-
動 産	令和6年度末	5	0.0
	令和7年度末	3	0.0
不 動 産	令和6年度末	25,244	40.5
	令和7年度末	26,154	40.2
そ の 他	令和6年度末	1	0.0
	令和7年度末	0	0.0
小 計	令和6年度末	25,790	41.4
	令和7年度末	26,648	41.0
信用保証協会・信用保険	令和6年度末	12,032	19.3
	令和7年度末	11,269	17.3
保 証	令和6年度末	22,692	36.4
	令和7年度末	23,673	36.4
信 用	令和6年度末	1,830	2.9
	令和7年度末	3,334	5.1
合 計	令和6年度末	62,345	100.0
	令和7年度末	64,925	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首 残高	当 期 増加額	当期減少額		期末 残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和6年度	99	200	-	99	200
	令和7年度	200	271	-	200	271
個別貸倒引当金	令和6年度	1,569	1,017	594	974	1,017
	令和7年度	1,017	1,086	23	994	1,086
合 計	令和6年度	1,668	1,218	594	1,074	1,218
	令和7年度	1,218	1,358	23	1,195	1,358

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	令和6年度末		業 種 別	令和7年度末	
	金 額	構成比		金 額	構成比
製 造 業	3,145	5.04	製 造 業	3,382	5.20
農 業、林 業	864	1.38	農 業、林 業	1,010	1.55
漁 業	20	0.03	漁 業	8	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	109	0.17	鉱業、採石業、砂利採取業	119	0.18
建 設 業	7,788	12.49	建 設 業	8,210	12.64
電気、ガス、熱供給、水道業	2,127	3.41	電気、ガス、熱供給、水道業	2,192	3.37
情報通信業	42	0.06	情報通信業	46	0.07
運輸、郵便業	1,231	1.97	運輸、郵便業	1,168	1.79
卸売業、小売業	4,518	7.24	卸売業、小売業	5,141	7.91
金融・保険業	6	0.00	金融・保険業	6	0.00
不動産業	11,792	18.91	不動産業	12,230	18.83
物品賃貸業	31	0.05	物品賃貸業	30	0.04
学術研究、専門、技術サービス業	623	0.99	学術研究、専門、技術サービス業	547	0.84
宿泊業	208	0.33	宿泊業	285	0.43
飲食業	1,118	1.79	飲食業	1,045	1.60
生活関連サービス業、娯楽業	3,640	5.83	生活関連サービス業、娯楽業	3,581	5.51
教育、学習支援業	29	0.04	教育、学習支援業	104	0.16
医療、福祉	739	1.18	医療、福祉	767	1.18
その他サービス	5,569	8.93	その他サービス	5,785	8.91
その他の産業	726	1.16	その他の産業	835	1.28
小 計	44,334	71.11	小 計	46,501	71.62
地方公共団体	2,896	4.64	地方公共団体	2,837	4.36
雇用・能力開発機構等	-	-	雇用・能力開発機構等	-	-
個人（住宅・消費・納税資金等）	15,113	24.24	個人（住宅・消費・納税資金等）	15,586	24.00
合 計	62,345	100.00	合 計	64,925	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度末		令和7年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	33,236	53.3	34,744	53.5
設 備 資 金	29,108	46.7	30,180	46.5
合 計	62,345	100.0	64,925	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
固 定 金 利 貸 出	29,453	30,525
変 動 金 利 貸 出	32,892	34,400
合 計	62,345	64,925

有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	877	6.5	977	7.2
地 方 債	4,085	30.3	4,244	31.2
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	6,827	50.7	6,700	49.3
株 式	218	1.6	247	1.8
外 国 証 券	845	6.3	899	6.6
そ の 他 の 証 券	618	4.6	536	3.9
合 計	13,473	100.0	13,604	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期間の 定めなし	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	令和6年度末	0	399	199	395
	令和7年度末	0	0	399	395
地方債	令和6年度末	0	0	509	1,447
	令和7年度末	0	200	397	1,798
短 期 社 債	令和6年度末	-	-	-	-
	令和7年度末	-	-	-	-
社 債	令和6年度末	0	0	1,577	1,875
	令和7年度末	0	299	2,190	2,192
株 式	令和6年度末	247	0	0	0
	令和7年度末	244	0	0	0
外 国 証 券	令和6年度末	105	0	98	0
	令和7年度末	111	0	98	0
その他の証券	令和6年度末	41	139	168	154
	令和7年度末	120	0	291	67
合 計	令和6年度末	394	539	2,553	3,872
	令和7年度末	476	499	3,378	2,998

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和6年度末			令和7年度末		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を 超 え る も の	国 債	99	99	0	99	99	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
	小 計	99	99	0	99	99	0
時価が貸借対照表計上額 を 超 え な い も の	国 債	495	484	△ 10	694	658	△ 36
	地 方 債	0	0	0	492	461	△ 30
	社 債	199	192	△ 7	199	187	△ 12
	小 計	694	677	△ 17	1,387	1,308	△ 79
合 計		794	776	△ 17	1,487	1,408	△ 79

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	令和6年度末	令和7年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	3	3
非 上 場 株 式	244	241
組 合 出 資 金	41	34
合 計	288	278

(注) 当事業年度中に、次に該当するものはございません。(有価証券勘定)

- ・ 売買目的に区分した有価証券
- ・ 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
- ・ 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券

その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和6年度末			令和7年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	300	299	0	0	0	0
	地 方 債	1,326	1,301	24	300	300	0
	社 債	314	310	4	100	100	0
	そ の 他	212	173	38	251	206	44
	小 計	2,153	2,086	67	652	606	45
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国 債	312	349	△ 37	195	249	△ 54
	地 方 債	2,349	2,663	△ 314	3,064	3,548	△ 484
	社 債	5,574	6,202	△ 628	5,457	6,311	△ 853
	そ の 他	1,047	1,220	△ 173	975	1,158	△ 183
	小 計	9,283	10,436	△ 1,152	9,692	11,268	△ 1,576
合 計		11,437	12,522	△ 1,085	10,344	11,874	△ 1,530

管理債権の状況

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		令和6年度	765	245	519	100.00	100.00		
		令和7年度	933	311	622	100.00	100.00		
危 険 債 権		令和6年度	1,115	561	498	95.11	90.14		
		令和7年度	1,158	654	463	96.45	91.86		
要 管 理 債 権		令和6年度	451	309	76	85.44	53.60		
		令和7年度	647	170	165	51.77	34.59		
		三 月 以 上 延 滞 債 権		令和6年度	0	0	0	0.00	0.00
				令和7年度	10	2	2	40.00	25.00
		貸 出 条 件 緩 和 債 権		令和6年度	451	309	75	85.44	53.60
				令和7年度	637	168	163	51.96	34.75
		小 計		令和6年度	2,331	1,117	1,093	94.84	90.09
				令和7年度	2,739	1,136	1,251	93.17	88.32
正 常 債 権		令和6年度	60,325						
		令和7年度	62,466						
合 計		令和6年度	62,657						
		令和7年度	65,206						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（上記1.を除く）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金（上記1.及び2.を除く）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1.2.及び4.を除く）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（上記1.2.及び3.を除く）です。
7. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

自己資本の構成と充実状況

■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。なお、当組合の自己資本調達手段は普通出資（発行主体：秋田県信用組合）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、2,240百万円となります。

■自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	令和6年度	経過措置による 不算入額	令和7年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	5,055		5,119	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,235		2,240	
うち、利益剰余金の額	2,864		2,924	
うち、外部流出予定額（△）	44		44	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	200		271	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	200		271	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	5,255		5,391	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	14	0	12	0
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14	0	12	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	14		12	
自 己 資 本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	5,241		5,379	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	51,632		54,345	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-		-	
勘定間の振替分	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,626		2,673	
フロア調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	54,259		57,018	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.65%		9.43%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計※1	51,632	2,065	54,345	2,173
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2	51,632	2,065	54,345	2,173
(i) ソブリン向け	132	5	124	5
(ii) 金融機関向け	5,776	231	5,212	208
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-
(iii) カバード・ボンド向け	-	-	-	-
(iv) 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	19,153	766	20,850	834
特定貸付債権向け	0	0	0	0
(v) 中堅中小企業等・個人向け	5,098	203	5,660	226
トランザクター向け	-	-	-	-
(vi) 不動産関連向け	16,492	659	15,973	638
自己居住用不動産等向け	5,444	217	5,390	215
賃貸用不動産向け	10,307	412	9,561	382
事業用不動産関連向け	740	29	1,021	40
その他不動産関連向け	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-
(vii) 劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-
(viii) 延滞等向け	491	19	507	20
(ix) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	57	2	97	3
(x) 株式等	-	-	-	-
(xi) 重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(xii) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(xiii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	356	14	356	14
(xiv) その他	4,072	162	5,563	222
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が摘要されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
④未決済取引	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便法）	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,626	105	2,673	106
BI	1,751		1,782	
BIC	210		213	
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	54,259	2,170	57,018	2,280

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 「その他」とは、(i)～(xiv)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「有形固定資産、無形固定資産」等が含まれます。
6. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております
8. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	351	305	3,356	3,766	-	-
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-
③カバード・ボンド	-	-	-	-	-	-
④法人等向け	154	103	4	4	-	-
⑤中堅中小企業・個人向け	175	182	3,306	3,697	-	-
⑥不動産関連向け	21	19	21	16	-	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-
⑦劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
⑧延滞エクスポージャー	-	-	18	45	-	-
⑨自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	5	0	-	-
⑩株式等	-	-	-	-	-	-
⑪その他	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑪に区分されないエクスポージャーです。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産…等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証…等ありますが、その手続きについては、組合が定める「事務取扱要綱」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券…等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金…等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」…等が該当します。

金利リスクに関する事項

■IRRBB：金利リスク

(単位：百万円)

	Δ EVE		Δ NII	
	令和6年度末	令和7年度末	令和6年度末	令和7年度末
上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	1,468	1,224	0	0
下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	42	122
ス テ ィ ー プ 化	1,365	1,164		
フ ラ ッ ト 化				
短 期 金 利 上 昇				
短 期 金 利 低 下				
最 大 値	1,468	1,224	42	122
	令和6年度末		令和7年度末	
自 己 資 本 の 額	5,241		5,379	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

■定性的な開示事項

金利リスクとは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクを指しますが、当組合においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、SKC-ALMシステム等による定期的な計測・評価を行い、リスク管理担当部署で検討するとともに、定期的に理事会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに務めております。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成十九年金融庁告示第十七号）」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、IRRBB基準による上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、時価は、1,224百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中の増減額			
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
製 造 業	79	99	△ 2	20	-	-
農 業 ・ 林 業	-	-	-	-	-	-
漁 業	19	7	△ 2	△ 12	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	71	65	△ 1	△ 6	-	-
建 設 業	222	235	△ 13	13	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	△ 524	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-
運 輸 、 郵 便 業	-	-	-	-	-	-
卸 売 業 、 小 売 業	355	209	153	△ 146	-	-
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	106	103	△ 31	△ 3	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	0	168	△ 170	168	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-
教 育 、 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-
医 療 、 福 祉	0	-	-	-	-	-
そ の 他 サ ー ビ ス	102	110	27	8	-	-
そ の 他 の 産 業	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個 人	60	86	13	26	-	-
合 計	1,017	1,086	△552	69	0	0

（注）1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表(標準的手法採用金融機関用) (単位:百万円)

令和6年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	36,234	0	0.000	36,234
40%～70%	5,028	0	100.000	5,029
75%	13,857	9,622	1.000	23,479
80%	-	-	-	-
85%	17,607	1,757	12.000	19,365
90%～100%	1,382	96	0.000	1,478
105%～130%	8,791	0	0.000	8,791
150%	497	0	0.000	497
250%	-	-	-	-
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	83,399	11,477	2.000	94,877

令和7年度				
告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	31,417	1,366	0.000	32,784
40%～70%	6,238	4,326	0.000	10,565
75%	14,136	4,032	1.000	18,168
80%	-	-	-	-
85%	19,944	1,864	10.000	21,809
90%～100%	1,827	33	0.000	1,861
105%～130%	6,541	0	0.000	6,541
150%	1,151	0	0.000	1,151
250%	-	-	-	-
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	81,259	11,624	2.000	92,883

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引の額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デ リ バ テ ィ ブ 引 取			
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
国 内	99,323	101,280	263	229	10,799	10,034	-	-	1,524	1,633
国 外	969	1,352	0	0	969	1,352	-	-	0	0
地 域 別 合 計	100,293	102,632	263	229	11,769	11,386	-	-	1,524	1,633
製 造 業	3,176	3,419	0	0	724	597	-	-	117	135
農 業 ・ 林 業	1,030	1,175	49	47	0	0	-	-	0	0
漁 業	20	8	0	0	0	0	-	-	20	8
鉱業・砕石業・砂利採取業	109	119	0	0	84	91	-	-	75	67
建 設 業	8,325	8,785	183	156	0	0	-	-	288	319
電気・ガス・熱供給・水道業	2,163	2,222	3	0	923	895	-	-	0	0
情 報 通 信 業	42	46	0	0	463	660	-	-	0	0
運 輸 業 ・ 郵 便 業	1,250	1,187	12	12	804	767	-	-	0	0
卸 売 業 ・ 小 売 業	4,680	5,288	10	9	0	0	-	-	217	217
飲 食 業	1,315	1,239	2	2	0	0	-	-	225	238
金 融 ・ 保 険 業	5,461	5,210	0	0	1,161	1,057	-	-	0	0
不 動 産 業	12,089	12,546	0	0	437	250	-	-	249	250
そ の 他 サ ー ビ ス	5,972	6,260	0	0	266	330	-	-	137	144
学術研究、専門・技術サービス業	886	803	0	0	0	0	-	-	7	2
生活関連サービス業・娯楽業	4,006	3,948	0	0	390	552	-	-	33	25
個 人	12,899	13,245	1	0	0	0	-	-	148	219
物 品 賃 貸 業	31	30	0	0	0	0	-	-	0	0
宿 泊	208	285	0	0	0	0	-	-	0	0
医 療 、 福 祉	739	767	0	0	0	0	-	-	0	0
教 育 、 学 習 支 援 業	29	104	0	0	0	0	-	-	0	0
そ の 他	26,642	26,916	0	0	0	0	-	-	1	1
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	9,210	9,020	0	0	6,514	6,183	-	-	0	0
業 種 別 合 計	100,293	102,632	263	229	11,769	11,386	-	-	1,524	1,633
1 年 以 下	24,717	25,073	206	173	399	499	-	-		
1 年 超 3 年 以 下	5,454	8,243	0	0	898	985	-	-		
3 年 超 5 年 以 下	8,576	10,232	2	1	1,486	2,100	-	-		
5 年 超 7 年 以 下	10,931	6,722	0	0	1,227	1,033	-	-		
7 年 超 1 0 年 以 下	12,025	12,414	3	10	2,491	1,898	-	-		
1 0 年 超	33,499	32,869	50	43	5,159	4,757	-	-		
期間の定めのないもの	1,333	765	0	0	105	111	-	-		
そ の 他	3,754	6,311	0	0	0	0	-	-		
残 存 期 間 別 合 計	100,293	102,632	263	229	11,769	11,386	-	-		

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託（一部）、未決済為替貸、その他の資産の一部、有形無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和6年度末		令和7年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	1,067	-	1,046	-
合 計	1,067	-	1,046	-

(注) 1. 出資等エクスポージャーには、保有株式(非上場)、投資信託、出資が含まれます。 2. 投資信託は複数の資産を裏付としており、上場・非上場の確認が困難であることから非上場株式等に含めて記載しています。

■出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
売 却 益	-	-
売 却 損	-	-
償 却	-	2

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度
評 価 損 益	△ 1,103	△ 1,543

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とはその他有価証券の評価損益です。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和6年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスクウェイトの加重平均値（％）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
現金	1,120	-	1,120	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,381	-	1,381	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	206	-	206	-	-	0%
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,580	-	6,580	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	34	-	34	-	6	20%
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	23,253	-	23,253	-	5,776	25%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	25,409	1,757	17,388	211	19,153	109%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等及び個人向け	7,964	9,719	10,574	49	5,098	48%
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	18,503	-	22,719	-	16,492	89%
自己居住用不動産向け	7,278	-	7,277	-	5,444	75%
賃貸用不動産向け	10,633	-	10,631	-	10,307	97%
事業用不動産関連向け	591	-	4,810	-	740	140%
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞エクスポージャー（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,370	-	602	-	491	82%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	96	-	61	-	57	94%
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	10,886	-	10,703	-	683	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-
合計					47,756	

	令和7年度					リスクウェイトの加重平均値（％）
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
現金	1,161	-	1,161	-	-	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,149	-	1,149	-	-	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	-	200	-	-	0%
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,705	-	6,705	-	-	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	34	-	34	-	6	20%
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	2,837	-	2,837	-	-	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20,182	-	20,182	-	5,212	25%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	27,271	1,186	19,790	190	20,850	104%
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等及び個人向け	8,710	9,758	11,105	35	5,660	51%
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	19,006	-	18,946	-	15,973	84%
自己居住用不動産向け	7,204	-	7,202	-	5,390	75%
賃貸用不動産向け	11,058	-	11,016	-	9,561	87%
事業用不動産関連向け	743	-	727	-	1,021	140%
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞エクスポージャー（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,488	-	607	-	507	84%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	142	-	97	-	97	100%
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	10,033	-	9,840	-	694	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-
合計					48,999	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した額のことです。

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（単位：百万円）

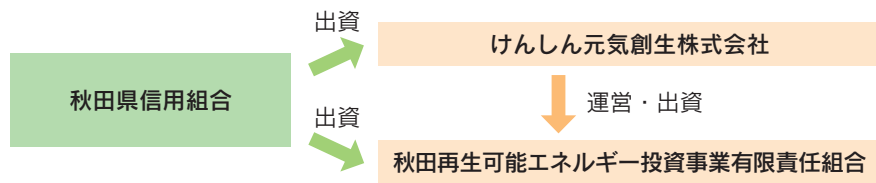
	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																	
	0%	10%	20%	30%	35%	45%	50%	60%	70%	75%	85%	90%	100%	105%	110%	150%	その他	合計
	令和6年度																	
現金	1,120	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,120
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,381	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,381
外国の中央政府及び中央銀行向け	206	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	206
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,580	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,580
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	23,253	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,253
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	17,595	-	-	-	-	-	-	17,599
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等及び個人向け	-	5	447	-	-	-	2,851	-	-	6,281	-	-	1,026	-	-	-	-	10,612
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	21	-	-	-	-	-	1,949	4,286	7,256	-	26	-	8,633	128	418	-	22,719
自己居住用不動産向け	-	21	-	-	-	-	-	-	-	7,256	-	-	-	-	-	-	-	7,277
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	1,949	-	-	-	-	-	8,633	-	48	-	10,631
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	4,286	-	-	26	-	-	128	370	-	4,810
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	-	-	0	-	-	-	277	-	-	-	-	-	268	-	-	56	-	603
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57	-	-	-	-	61
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	3,864	6,838	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,703
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,153	6,868	23,736	-	-	-	3,133	1,949	4,286	13,538	17,595	26	1,352	8,633	128	475	-	94,877

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																	
	0%	10%	20%	30%	35%	45%	50%	60%	70%	75%	85%	90%	100%	105%	110%	150%	その他	合計
	令和7年度																	
現金	1,161	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,161
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,149	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,149
外国の中央政府及び中央銀行向け	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	200
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,705	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,705
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	34	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	2,837	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,837
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	20,182	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,182
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	19,976	-	-	-	-	-	-	19,980
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等及び個人向け	-	4	504	-	-	-	3,185	-	-	5,943	-	-	1,502	-	-	-	-	11,140
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	16	-	509	258	1,587	-	1,156	11	7,856	-	-	-	6,317	201	1,030	-	18,946
自己居住用不動産向け	-	16	-	-	-	-	-	-	-	7,185	-	-	-	-	-	-	-	7,202
賃貸用不動産向け	-	-	-	509	258	1,587	-	1,156	-	670	-	-	-	6,317	-	515	-	11,016
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	201	514	-	727
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	-	-	2	-	-	-	291	-	-	-	-	-	216	-	-	96	-	607
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	96	-	-	-	-	97
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	2,899	6,941	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,840
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	14,953	6,962	20,723	509	258	1,587	3,482	1,156	11	13,799	19,976	-	1,815	6,317	201	1,127	-	92,883

(注)「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

当組合および子会社等の概況

■秋田県信用組合グループの事業系統図



■子会社等の概況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合
けんしん元気創生株式会社	秋田市中通6丁目16-11シティ パレス駅前1階	投資事業組合財産の運用及び管 理に関する業務	平成27年 9月18日	3	100%
秋田再生可能エネルギー投 資事業有限責任組合	岩手県盛岡市大通3丁目6番 12号開運橋センタービル	木質バイオマスを中心とした再生可 能エネルギー事業に関する投資業務	平成31年 1月11日	115	—

■連結自己資本比率

当組合では、子会社は当信用組合グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

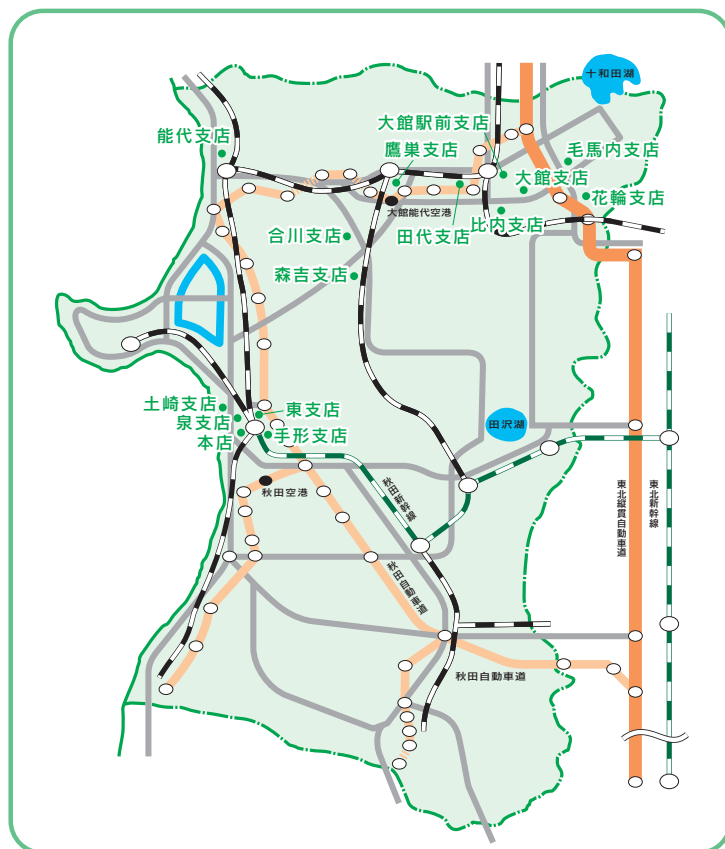
索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ 当組合の概要・事業方針	1	27. コ ア 業 務 純 益 *	27	55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	20
■ ご あ い さ つ	2	28. コア業務純益 (除く投資信託解約損益) *	27	56. リ ス ク 管 理 態 勢 *	20
【概況・組織】		29. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支 *	27	【財産の状況】	
1. 経 営 環 境 ・ 事 業 概 況	3	30. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り *	29	57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *	25～27
2. 事 業 の 組 織 *	6	31. 資 金 利 鞘 等 *	28	58. リスク管理債権及び金融再生法開示債権に対する保全額 *	32
3. 役員一覧 (理事および監事の氏名・役職名) *	6	32. 受取利息、支払利息の増減 *	28	(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
4. 店舗一覧 (事務所の名称・所在地) *	43	33. 役 務 取 引 の 状 況	27	(2) 危 険 債 権	
5. 自 動 機 器 設 置 状 況	43	34. 経 費 の 内 訳	27	(3) 三 月 以 上 延 滞 債 権	
6. 地 区 一 覧	43	35. 総 資 産 経 常 利 益 率 *	28	(4) 貸 出 条 件 緩 和 債 権	
7. 組 合 員 の 推 移	5	36. 総 資 産 当 期 純 利 益 率 *	28	59. 自己資本の構成と充実状況 *	33～40
【主要事業内容】		【預金に関する指標】		60. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項 *	31
8. 主 要 な 事 業 の 内 容 *	21	37. 預 金 種 目 別 平 均 残 高 *	29	61. 貸倒引当金 (期末残高・期中増減額) *	30
9. 信 用 組 合 の 代 理 業 者 *	取扱なし	38. 預 金 者 別 預 金 残 高	29	62. 貸 出 金 償 却 の 額 *	30
【業務に関する事項】		39. 職 員 1 人 当 り 預 金 残 高	29	63. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	28
10. 事 業 概 況 *	3	40. 1 店 舗 当 り 預 金 残 高	29	64. 会 計 監 査 人 に よ る 監 査 *	28
11. 経 常 収 益 *	4	41. 定 期 預 金 種 類 別 残 高 *	29	【その他の業務】	
12. 業 務 純 益	28	【貸出金等に関する指標】		65. 手 数 料 一 覧	22～23
13. 経 常 利 益 *	4	42. 貸 出 金 種 類 別 平 均 残 高 *	30	【その他】	
14. 当 期 純 利 益 *	4	43. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	30	66. ト ピ ッ ク ス	23
15. 出 資 総 額、出 資 総 口 数 *	4	44. 貸 出 金 金 利 区 分 別 残 高 *	30	67. 当 組 合 の あ ゆ み (沿 革)	23
16. 純 資 産 額 *	4	45. 貸 出 金 使 途 別 残 高 *	30	68. 総 代 会	5
17. 総 資 産 額 *	4	46. 貸 出 金 業 種 別 残 高・構成比 *	30	69. 継 続 企 業 の 前 提 の 疑 義 *	該当なし
18. 預 金 積 金 残 高 *	4	47. 預 貸 率 (期 末・期 中 平 均) *	29	70. 報 酬 体 系 に つ い て	17
19. 貸 出 金 残 高 *	4	48. 職 員 1 人 当 り 貸 出 金 残 高	29	71. 当 組 合 お よ び 子 会 社 等 の 概 況	41
20. 有 価 証 券 残 高 *	4	49. 1 店 舗 当 り 貸 出 金 残 高	29	72. S D G s 宣 言	18
21. 単 体 自 己 資 本 比 率 *	4	【有価証券に関する指標】		【地域貢献に関する事項】	
22. 出 資 に 対 す る 配 当 金 *	4	50. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱なし	73. 地 域 と の つ な が り	9～15
23. 職 員 数 *	4	51. 有 価 証 券 の 種 類 別 平 均 残 高 *	31	74. 中 小 企 業 の 経 営 の 改 善 及 び 活 性 化 の た め の 取 組 状 況 *	16～17
【主要業務に関する指標】		52. 有 価 証 券 種 類 別 残 存 期 間 別 残 高 *	31	【会計監査人】	
24. 業 務 粗 利 益 お よ び 業 務 粗 利 益 率 *	27	53. 預 証 率 (期 末・期 中 平 均) *	29	75. 会 計 監 査 人 の 氏 名 又 は 名 称 *	6
25. 業 務 純 益 *	27	【経営管理態勢に関する事項】			
26. 実 質 業 務 純 益 *	27	54. コ ン プ ラ イ ア ン ス 態 勢 *	19		

表紙写真について

低い山が七つ連なる七座山（ななくらやま）に挟まれた米代川を、対岸の県立自然公園きみまち阪から眺望したものです。

「曲げわっぱ」は、秋田民謡の「秋田音頭」にも謡われており、日本三大美林の一つである樹齢200年の「天然秋田杉」を3年間乾燥させ、きれいで美しい節のない柂目板を材料に作られた、郷土の工芸品として全国に知られています。



店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（自動機器設置状況）（令和8年6月末現在）

店名	住所	電話	ATM
本部	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町5-5	018-831-3551	—
本店	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町5-5	018-833-7733	2台
泉支店	〒010-0917 秋田県秋田市泉中央五丁目16-23	018-824-1381	1台
土崎支店	〒011-0943 秋田県秋田市土崎港南二丁目3-53	018-845-2339	1台
東支店	〒010-0041 秋田県秋田市広面字蓮沼88-1	018-835-2808	1台
手形支店	〒010-0851 秋田県秋田市手形字西谷地166	018-884-1460	1台
鷹巣支店	〒018-3322 秋田県北秋田市住吉町2-10	0186-62-1480	2台
森吉支店	〒018-4301 秋田県北秋田市米内沢字薬師下83-2	0186-72-4181	1台
合川支店	〒018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野70-4	0186-78-2150	1台
能代支店	〒016-0892 秋田県能代市景林町8-1	0185-54-4166	1台
花輪支店	〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字中花輪120-1	0186-23-3260	1台
毛馬内支店	〒018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下4-4	0186-35-2291	1台
大館支店	〒017-0844 秋田県大館市字新町69	0186-43-3434	1台
大館駅前支店	〒017-0044 秋田県大館市御成町二丁目19-29	0186-44-5111	1台
田代支店	〒018-3505 秋田県大館市早口字弥五郎沢7-3	0186-54-3307	1台
比内支店	〒018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田2	0186-55-3088	1台

■店外ATM店

店名	住所	ATM
鷹巣支店たかのすモール出張所	秋田県北秋田市栄字前綱62-1	1台

秋田県信用組合

〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町5番5号

Tel.018-831-3551 Fax.018-833-2400

<https://www.akita-kenshin.jp>

E-mail: info@akita-kenshin.jp